

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年6月25日 |
| 【事業年度】 | 第34期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） |
| 【会社名】 | オーウイル株式会社 |
| 【英訳名】 | O'will Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 伊達 一紀 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区北青山一丁目2番3号 |
| 【電話番号】 | (03)5772-4488(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役 管理本部長 青柳 あゆみ |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区北青山一丁目2番3号 |
| 【電話番号】 | (03)5772-4488(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役 管理本部長 青柳 あゆみ |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第30期 | 第31期 | 第32期 | 第33期 | 第34期 |
|-------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 |
| 売上高 (千円) | 27,802,140 | 28,121,963 | 31,033,847 | 31,375,549 | 32,685,227 |
| 経常利益 (千円) | 271,451 | 331,336 | 461,785 | 593,171 | 724,726 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 163,041 | 202,670 | 300,132 | 411,763 | 472,612 |
| 包括利益 (千円) | 170,717 | 270,764 | 279,231 | 502,710 | 437,690 |
| 純資産額 (千円) | 1,995,912 | 2,123,329 | 2,308,067 | 2,706,764 | 3,018,406 |
| 総資産額 (千円) | 7,581,262 | 8,709,222 | 11,155,759 | 11,224,686 | 9,497,242 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 601.96 | 658.35 | 717.86 | 842.11 | 941.57 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 51.76 | 64.34 | 95.29 | 130.73 | 150.05 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 25.0 | 23.8 | 20.2 | 23.6 | 31.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 8.8 | 10.2 | 13.8 | 16.8 | 16.8 |
| 株価収益率 (倍) | 13.52 | 12.56 | 14.37 | 8.71 | 6.26 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 66,211 | 291,592 | 64,347 | 890,568 | 832,793 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 24,747 | 15,870 | 84,395 | 67,430 | 75,271 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 63,724 | 158,835 | 250,761 | 618,148 | 262,803 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 1,300,355 | 1,735,586 | 1,820,721 | 2,040,402 | 1,385,681 |
| 従業員数 (人) | 95 | 94 | 96 | 101 | 102 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (91) | (77) | (80) | (85) | (49) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第33期の期首から適用しており、第32期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第30期 | 第31期 | 第32期 | 第33期 | 第34期 |
|------------------------------------|----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 |
| 売上高 (千円) | 26,850,240 | 27,319,473 | 30,488,071 | 30,644,812 | 32,085,550 |
| 経常利益 (千円) | 257,108 | 293,745 | 461,928 | 549,136 | 727,492 |
| 当期純利益 (千円) | 160,860 | 182,915 | 298,444 | 380,776 | 481,743 |
| 資本金 (千円) | 363,387 | 363,387 | 363,387 | 363,387 | 363,387 |
| 発行済株式総数 (株) | 3,150,000 | 3,150,000 | 3,150,000 | 3,150,000 | 3,150,000 |
| 純資産額 (千円) | 1,938,731 | 2,088,057 | 2,285,850 | 2,635,589 | 2,966,848 |
| 総資産額 (千円) | 7,364,750 | 8,491,632 | 11,065,142 | 11,041,641 | 9,383,086 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 615.51 | 662.92 | 725.72 | 836.76 | 941.95 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | 30.00 (-) | 30.00 (-) | 33.00 (-) | 40.00 (-) | 45.00 (-) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 51.07 | 58.07 | 94.75 | 120.89 | 152.95 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 26.3 | 24.6 | 20.6 | 23.9 | 31.6 |
| 自己資本利益率 (%) | 8.5 | 9.1 | 13.6 | 15.5 | 17.2 |
| 株価収益率 (倍) | 13.71 | 13.91 | 14.45 | 9.41 | 6.15 |
| 配当性向 (%) | 58.7 | 51.7 | 34.8 | 33.1 | 29.4 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 69 (70) | 67 (56) | 64 (56) | 69 (62) | 68 (28) |
| 株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX業種別 卸売業) | 96.3 (89.2) | 114.5 (102.3) | 192.9 (118.5) | 167.7 (112.5) | 147.5 (101.8) |
| 最高株価 (円) | 832 | 880 | 1,617 | 1,530 | 1,422 |
| 最低株価 (円) | 660 | 658 | 767 | 889 | 850 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第33期の期首から適用しており、第32期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 1986年7月 | 商社事業を目的として東京都港区六本木にオーウイル株式会社設立 |
| 1986年11月 | 本社を東京都中央区新富町に移転 |
| 1987年1月 | 本格的に飲料原料の取扱いを主とした商社事業を開始 |
| 1987年2月 | 農産物加工品の輸入、食品副原料の販売を開始 |
| 1989年3月 | 本社を東京都千代田区平河町一丁目に移転 |
| 1990年5月 | メディア事業を目的として子会社株式会社オーウイルビジネスアシスト（2000年8月に株式会社オービーエーに社名変更）を設立 |
| 1991年6月 | 乳製品の販売を開始 |
| 1993年8月 | 本社を東京都千代田区平河町二丁目に移転 |
| 1997年6月 | 株式会社オーウイルビジネスアシストにおいて、コンビニエンスストアのエリアフランチャイジー事業を開始 |
| 2006年3月 | 事業の効率化を目的とし、子会社株式会社オービーエーを吸収合併 |
| 2006年12月 | I S O 9001を取得 |
| 2008年11月 | ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に株式を上場 |
| 2009年8月 | 本社を東京都港区北青山一丁目に移転 |
| 2010年6月 | 株式会社サンオーネスト（現 連結子会社）の株式を取得 |
| 2011年10月 | シンガポールにO'WILL（ASIA）HOLDINGS PTE.LTD.（現 連結子会社）を設立 |
| 2012年8月 | J.S.O'will, Inc.（現 連結子会社）を子会社化 |
| 2014年3月 | 東京証券取引所市場第二部へ市場変更 |
| 2015年8月 | 排水浄化プラントの販売を開始 |
| 2017年11月 | 大型シーリングファンの販売を開始 |

3【事業の内容】

当社グループは、商社として、食を中心とした事業を展開しており、主に食品原材料の国内販売及び輸出入取引を行っているほか、アイスクリーム等の製造・販売、並びにコンビニエンスストアの運営等を行っております。

当社グループは、商社としての重要な機能として、国内外に食品原材料の供給拠点を確保し、食品メーカー等に安全で安心な商品を適時安定供給しております。また、かつては脱脂粉乳等を使用するのが主流だったコーヒー飲料等向けの業務用殺菌乳など、従来の商社が手掛けてこなかった分野にも着目して供給体制の構築を図り、現在では当社グループの主力商品となっております。その他にも、取引先と一体となった新商品の開発を行っております。

また、近年では環境事業への取組みを推進し、関連アイテムの販売活動を行っております。

当社グループは、オーウイル株式会社及び子会社である株式会社サンオーネスト、O'WILL (ASIA) HOLDINGS PTE. LTD.、J.S.O'will, Inc.にて構成されており、セグメント別の事業内容は以下のとおりであります。

卸売事業

食品、飲料の製造や保存・加工などに使用されるビタミン類、食品添加物、殺菌乳、野菜果実加工品等の原料や、窒素、珪藻土等の資材を国内外より調達して取引先に販売するほか、大手量販店及びコンビニエンスストア向けP B（プライベートブランド）飲料製品の販売等を行っております。また、環境関連ビジネスである排水浄化プラントや大型シーリングファンの販売を行っております。加えて、米国子会社においては、業務用ヒーターを扱っております。

製造販売事業

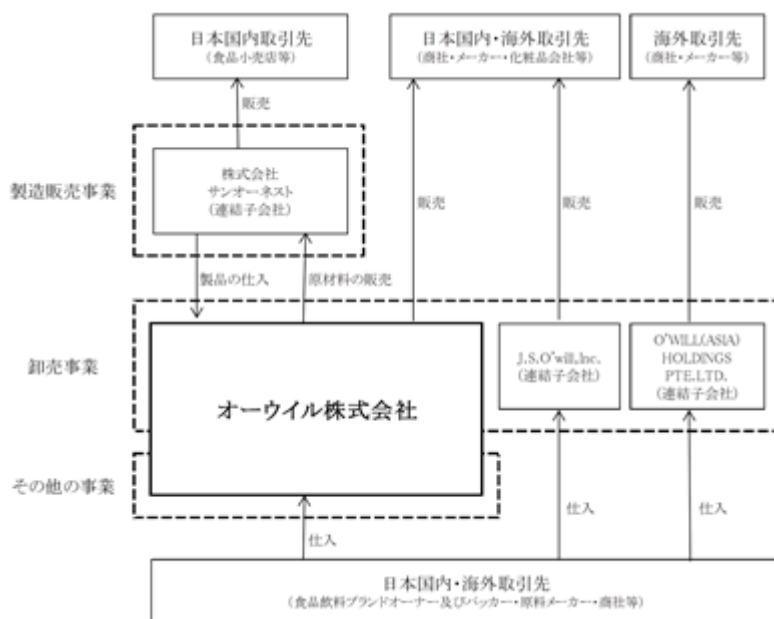
子会社の株式会社サンオーネストにて、アイスクリーム等の製造・販売を行っております。

その他

コンビニエンスストアのエリアフランチャイジー事業等を行っております。

[事業系統図]

当社グループの事業内容を系統図によって示すと、次のとおりであります。



[取扱主要品目]

当社の主要取扱商品を事業別に示すと次のとおりであります。

| 区分 | 主要商品又は事業内容 |
|--------|---|
| 卸売事業 | 飲料・食品の製造用原料及び製品、排水浄化プラント、大型シーリングファン、業務用ヒーター等の国内販売及び輸出入取引 (ビタミン類, 食品添加物, 殺菌乳, 野菜果実加工品, 飲料製品等) |
| 製造販売事業 | アイスクリーム等の製造・販売 |
| その他 | コンビニエンスストアの運営等 |

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合又は被所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|--------|-------------|----------|------------------------|---|
| (連結子会社) ㈱サンオーネスト (注)2 | 静岡県沼津市 | 100,000 | 製造販売事業 | 100.0 | 当社が販売するアイスクリーム等を製造している。 資金援助あり。 |
| O'WILL (ASIA) HOLDINGS PTE.LTD. (注)2 | シンガポール | 100,060 | 卸売事業 | 100.0 | アセアン諸国及び周辺アジア・オセアニア地域における供給拠点の拡大及び輸出市場の開拓を目指した活動を行っている。 役員の兼任あり。 |
| J.S.O'will, Inc. (注)2 | シアトル | 67,174 | 卸売事業 | 77.4 | 業務用ヒーターの輸入販売、各種製品、部品の輸出入販売を行っている。 資金援助あり。 |

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|----------|
| 卸売事業 | 69 (1) |
| 製造販売事業 | 31 (21) |
| 報告セグメント計 | 100 (22) |
| その他 | 2 (27) |
| 合計 | 102 (49) |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む)は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 68 (28) | 37.7 | 8.1 | 6,089 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| 卸売事業 | 66 (1) |
| 報告セグメント計 | 66 (1) |
| その他 | 2 (27) |
| 合計 | 68 (28) |

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む)は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておらず、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「信頼を得るを第一として、自己研鑽・社業発展に励み、因って社会に貢献するを旨とする」という経営理念のもと、株主・取引先・社員をはじめとするステークホルダーからの信頼構築はもとより、社会貢献に努め、長期的に企業価値を高めていくことを目指しております。

食品原材料の調達確保が難しくなりつつある日本の状況において、安全で安心な食品原材料の安定した供給は、食品原材料を取り扱う当社グループの社会的責任であると認識しております。そのために、当社グループは、供給拠点をグローバルに設け、供給責任を果たしてまいります。また、付加価値の高い商品を多く取り扱うことにより他社との差別化を図るとともに、事業の継続的発展に向け、食品業界のみならず、周辺分野での事業展開を推し進めております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、「お客さまに十分ご満足のゆく商品・サービスの提供」を品質方針として、安心かつ安全な商品を提供することを第一に品質管理体制を強化するとともに、付加価値の高い新規商品の提案を行い、取扱いアイテム数の増加並びに取引先の拡大に努め、食を中心とした事業展開を進めてまいりました。今後も食品原材料を中心とした既存事業に注力する一方、取扱分野の拡大や海外事業・環境事業などの新規事業を推し進め、企業価値の向上に努めてまいります。経営資源を効率的に活用するため、有望成長分野に注力し、その分野でのシェアNo.1の地位を確保することを目指しております。

当社グループの中長期的戦略は次のとおりです。

- 食品原材料を中心とした既存事業の深耕
- 環境事業をはじめとする新規事業展開の推進
- 海外拠点の活用及び輸出入の強化による海外事業展開の加速
- 情報収集機能の充実による付加価値の向上
- 関連会社の活用によるグループシナジーの向上
- 人材育成・人的資源強化によるサービスの充実
- 業務のIT化による生産性の向上
- 持続的な成長を実現する強固な財務基盤の構築

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、顧客先に優良な商品を安全かつ安定供給することにより、安定的・継続的な本業での利益を確保することに努めており、営業利益をその目標指標としております。

また、資産効率の良い経営を目指しているところから、資源の配分を今後成長が見込まれ、収益に寄与する分野へ投資を行っており、総資産経常利益率をその目標指標としております。

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による企業活動の停滞や、世界的な感染症蔓延による経済の下振れリスクなど、景気の先行きは不透明感が増しております。また、少子高齢化による国内市場の縮小や新興国市場の成長鈍化が経済全体に与える影響も大きく、企業は収益構造の転換を迫られており、今後の重要な課題となっております。一方で、当社の主力マーケットである食品飲料業界においては、各国間の貿易協定の締結などにより、食品原料流通の国際化が加速していることに加え、新興国の食料需要増加や異常気象等の気候変動により農産物の需給バランスに変化が生じるなど、食品原料の調達は激しさを増していくと思われれます。また、国内だけでは完結できない地球環境に配慮した様々な取り組みなど、社会的な課題にも対応を求められております。

このような状況下、当社グループは、国内及び海外市場の動向や消費者の多様なニーズを迅速に捉え、食の安全性の確保と安定供給の継続を第一に、顧客サービスの充実に努め、引き続き既存事業の深耕に注力してまいります。そのために、品質管理体制や営業体制をより一層強化し、原材料・資材の調達網の拡大や積極的な販売促進活動に努めてまいります。一方、食品飲料業界における国内市場の縮小化は避けては通れないことから、中長期的成長戦略として、海外市場開拓や新規事業の立ち上げに取り組み、事業基盤を強化してまいります。また、既存取引の関係を活かした関連事業の多角化を図り、特に自然環境に配慮した環境事業の強化を図ってまいります。当社グループは、企業価値の向上のため、また、企業の社会的責任を果たすために、以下の項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

商品開発・機能・競争力の強化に努めてまいります。近年、商品サイクルが短縮し、商品は多様化してきておりますが、消費者ニーズの変化に迅速に対応し、取引先と一体となって付加価値のある商品開発を積極的にを行い、取扱商品の多角化に努め、きめ細やかなサービスを提供してまいります。また、取引先の販路拡大はもちろんのこと、新規商材の発掘に注力し、取扱商品群の拡大並びにニッチNo.1商品の開拓を推し進めてまいります。

良いものを安く安定的に供給するために、供給先をグローバルに確保してまいります。国内外の調達拠点を活用し、安定供給体制を整えるとともに、取扱い商材の発掘・開発にも積極的に取り組んでまいります。食品副原料や農産物加工品に関しましては、世界各地からの調達を強化する一方、調達先の分散も視野に入れ、品質面・価格面において安定供給体制を継続できるように努めてまいります。また、在庫管理体制も充実させ、より一層の安定供給の実現を目指しております。

安心かつ安全な商品を提供するために、品質管理体制を一層強化してまいります。食品及び食品原材料を取扱う当社グループにとって、品質管理は最も重要な任務の一つと考えております。国内外にて信頼の置ける供給元を確保し、厳しい衛生管理・品質管理のもと加工を行い、物流経路・配送手段の検査を経てから、商品の提供を行います。したがって、常に品質管理と安全のためのスキル向上に努めておりますが、当社グループの企業理念であります「信頼を得るを第一」に、現地調査や指導を徹底し、高品質・安全性のさらなる向上を追求してまいります。

海外事業及び新規事業の強化を図ってまいります。成長市場である海外での強固な事業基盤を築くため、人材の強化及び適材配置を図り、消費大国である米国の市場、成長市場であるASEAN地域での事業展開を加速してまいります。また、当社の主力である食品原材料ビジネスはもとより、強みを活かした周辺事業の多角化を推し進め、付加価値向上のプロセスに寄与し、商社機能を拡充してまいります。

環境事業への取組みを推進してまいります。事業活動を通じて発生する廃棄物の低減やエネルギー効率の改善など、継続的な環境保全への取組みが企業にとって重要な責務であると認識しております。当社グループが長年にわたり培ってきた取引先との良好な関係を活かし、地球環境の改善に貢献する新商材の発掘に注力し、自然環境に配慮したサービスの提供に注力してまいります。

事業継続体制の構築・強化に努めてまいります。災害などにより供給が滞らないよう供給先の分散を行い、社内等におきましても事業継続体制を整え、緊急時にも顧客対応できるようテレワークをはじめとするIT環境の整備などの体制強化を図ってまいります。

人材の育成に注力し、生産性の向上並びにコスト意識の徹底を図ってまいります。当社グループは人材が重要な経営資源と捉えており、優秀な人材の確保と育成が今後の当社グループの成長戦略に欠かせないと考えております。そのために研修体制をはじめとした人事制度を整備し、人材育成・人的資源の開発に注力してまいります。

当社グループは企業活動を通じ、社会の健全な発展と公共の福祉に貢献することを重要な責務と認識し、高品質かつ安全性、信頼性のあるサービスを行ってまいります。内部管理体制を強化し、法令遵守をはじめとしたコンプライアンスの徹底など、コーポレートガバナンスの確立を目指し、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

当社グループは市場や業界の動向なども含めた環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、事業の再編や拡大にも機動的に取り組む、より強固な財務体質と安定した収益基盤の構築を図ってまいります。

これらの課題への取り組みを通して、当社グループは、足元の市場環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するとともに、新しい価値創造に向けて、グループ一丸となって企業価値の向上に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化した場合には、当社グループにおいても収益への影響は避けられないものの、前述の課題を一つ一つ確実に取り組むことにより、収益減少を最低限に抑え事業基盤を強固にすると同時に、事業を通じて、社会的課題の解決ならびに持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社は、事業展開上のリスクの低減を図るため、コンプライアンス委員会並びに品質管理委員会を設置・運営し、リスク発生の防止の観点から事前対応の意識の指導と体制整備を図っております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外部経営環境の変化によるリスク

経済状況について

当社グループが事業を行う主要な市場である日本国内、また輸出入取引のあるアジア、北南米欧州等の国及び地域の経済環境の変動や、これらの影響を受ける個人消費動向の変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

国際的活動及び海外進出に潜在するリスクについて

当社グループは、海外の原材料・商品の取扱い等、米国・欧州並びにアジア・南米・アフリカ他の開発途上市場や新興市場等海外において取引を行っております。これらの海外市場との取引には、予期しない法律又は規則の変更や不利な政治又は経済要因、戦争、テロその他の要因による社会的混乱のリスクが内在しております。また、取引先の相手国が政策により輸出入停止となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

飲料市場における競合について

当社グループの主力マーケットである飲料業界においては、近年市場が飽和状態にあるといわれており、特に茶系飲料各社間の競争は年々激しくなっております。このような環境のもと、当社グループは競合他社に対する差別化や商品開発力の強化等を行っておりますが、今後競争がさらに激化するような場合には収益性が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

原料価格の変動について

当社グループでは、果汁、乳製品、ビタミン類、糖類等の市場・相場によって価格が決定される原料を取り扱っております。なお、原料価格の変動リスクには海上輸送コストの変動による影響も含んでおります。当社グループでは随時市況価格を注視しながら取引業者との価格交渉にあたっており、また、仕入先を複数社確保することによりリスク分散、加えて経費の抑制に努めておりますが、今後、市況が高騰した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・食品副原料

食品副原料を製造するための原料は食糧由来のものが数多く存在するため、食糧全般が高騰し、当社グループが購入する副原料価格も高騰した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・乳及び乳製品

乳価は政府、酪農家及び乳業メーカー間の交渉によって決定されており、酪農家保護の観点から乳価が上昇を継続した場合、当社グループが購入する乳製品の価格も上昇し価格転嫁にタイムラグが生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・農産物及び同加工品

当社グループは果実・野菜に代表される農産物加工品を海外より輸入しており、当該産地の天候や収穫状況により仕入価格が上昇した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動について

当社グループの事業は海外取引先との商品売買等が含まれております。各地域における売上・費用・資産を含む現地通貨建ての項目は、財務諸表の作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受けるリスクが内在しております。このため、当社グループは為替予約によるリスクヘッジを行い、米ドル及び円を含む主要通貨間の変動の短期的な変動による影響を最小限に抑える努力はしておりますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、為替レートの変動は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 天候リスク

自然災害について

当社グループは寄託倉庫に商品を保管しており、その倉庫は全国各地にあります。また子会社の株式会社サンオーネストにおいては工場設備を有し、アイスクリームの製造を行っております。従いまして、大規模な地震等の自然災害が発生し、甚大な被害を被った場合には、商品の品質、物流機能及び生産活動に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動について

当社グループは、飲料向けの原材料や乳製品、農産加工物、アイスクリーム等を取扱っていることから、その商品の特性上、天候等の影響を受ける可能性があります。特に冷夏、暖冬、長雨等の異常気象に左右される他、台風等の悪天候も影響いたします。国内外の生産地での天候不良による不作が生じた場合には原材料の調達価格の上昇及び必要量不足にともなう販売機会損失が想定されます。天候の変動により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

季節変動について

当社グループの業績は、顧客先である食品飲料メーカー等の受注が上半期に集中し、下半期に比べ上半期の売上高の割合が大きくなる傾向にあり、一方で、販売費及び一般管理費の上半期・下半期の変動は小さいことから、営業利益については上半期に偏重する傾向にあります。

当社グループは、季節変動に柔軟に対応し、下半期における食品飲料メーカー向け以外の商品（機械等）の販売強化を図ることにより年間ベースでの増収確保と季節変動による財務の変動リスクに耐えられる体質の強化に努めておりますが、天候不順等により受注数量が大きく変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

過去2期間における当社グループの業績の上半期及び下半期の状況は下表のとおりであります。

| 決算期 | 2019年3月期（33期） | | 2020年3月期（34期） | |
|-----------|---------------|------------|---------------|------------|
| | 上半期 | 下半期 | 上半期 | 下半期 |
| 決算年月 | 2018年9月 | 2019年3月 | 2019年9月 | 2020年3月 |
| 売上高（千円） | 16,679,643 | 14,695,906 | 17,834,181 | 14,851,046 |
| 年間比率（％） | 53.2 | 46.8 | 54.6 | 45.4 |
| 売上総利益（千円） | 1,586,624 | 1,256,054 | 1,655,400 | 1,305,486 |
| 年間比率（％） | 55.8 | 44.2 | 55.9 | 44.1 |
| 営業利益（千円） | 466,737 | 129,140 | 477,987 | 196,235 |
| 年間比率（％） | 78.3 | 21.7 | 70.9 | 29.1 |

(4) コンプライアンスリスク

法的規制について

当社グループは、事業の遂行にあたって、「食品衛生法」や「製造物責任法（PL法）」等さまざまな法的規制の適用を受けております。当社グループは法的規制を遵守し適確な対応を行っておりますが、関連法規制の強化あるいは新たに事業を規制する法令が制定・施行された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取り扱いについて

当社グループは、子会社である㈱サンオーネストの事業において、お客様等の個人情報を収集、保有しております。当社グループにおいては、個人情報へのアクセス、漏えい等を防止するため、個人情報を取り扱う従業員に対して必要かつ適切な監督を行っておりますが、万が一個人情報の漏えい事故等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質リスク

品質管理について

食品・飲料業界においては、昨今の中国産輸入商品に対する不信感に代表されるように、消費者からの食品の安心・安全面における要求は年々厳しくなっております。また、食品衛生法の改正、消費者庁設置による消費者保護の一層の強化により法令遵守の責務もより一層厳しくなると予想されます。

当社グループは、製品の品質、安全性を経営の最重要課題の一つとして考えており、常日頃から品質管理の徹底を図っております。これにつきましては、現地工場等の監査を行う等トレーサビリティを励行し、加えて品質管理委員会を設置、専門家（農学博士）の指導による勉強会を開催しノウハウを高めております。食品原材料の場合、加工原料の栽培地（圃場）まで履歴が取れることが望まれており、当社グループとしては定期現地訪問や仕入先との討議を重ね、信頼できる原料メーカーとのみ取引を行っております。

しかしながら、予期せぬ要因により品質トラブル等が発生した場合、多額の費用負担や当社グループの品質管理に対する評価に重大な影響を与え、販売高の減少によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

製品の安全性について

当社グループでは、安全・安心を第一として、アイスクリーム製品の製造を行っております。しかしながら、予見不可能な原因により製品の安全性に疑義が生じ、製品回収や製造物責任賠償が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の取引先への依存リスク

当社の取引先のうち、㈱伊藤園への販売は、ウーロン茶等の取引に始まり、その後、食品副原料や果汁等と取引内容・金額が拡大し、2020年3月期売上高は6,485,948千円（当社グループの売上高に占める㈱伊藤園の比率19.8%）となっております。

㈱伊藤園とは取引基本契約を締結し、取引は順調、安定的に推移しております。

しかしながら、同社の受注動向の変化やその他の理由により、当社との取引が縮小された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 信用リスク

当社グループは、多様な商取引により国内外に500社を超える取引先を有しております。当社グループといたしましては、取引開始時には取引に対する十分な精査を行い、取引開始後は定期的な訪問や企業調査を行うことによって得意先に対する回収リスクを低減するとともに、仕入先等からの安全な商品の安定調達を確保することに努めておりますが、万が一取引先の経営破綻等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 在庫リスク

当社グループの取扱商品の一部については、取引先のニーズに合わせて出荷できるよう寄託倉庫及び自社倉庫に商品を保管しており、欠品が生じないよう努力しております。また、取引先の拡大に努め販売ルートの多様化を図っております。しかしながら、販売見込と実績の乖離が生じ滞留在庫が多量に発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) その他のリスク

新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループでは、感染リスク低減に向けて、不要不急な出張、面談等の延期または中止、在宅勤務の奨励等の対応を行いながら、食品原料の安定調達を図るべく、取引及び生産を継続しております。

提出日現在において、現預金等の資金は十分にあり、事業活動に影響を与えることはないと考えております。しかしながら、感染拡大が長期化し、日本政府や各国政府の要請等により事業活動及び行動の制限が強化された場合、各仕入先の生産体制や出荷、輸送、積荷の引き渡し等、サプライチェーンへの影響は避けられず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、今後も上記リスクに関する情報収集及び対応を実施し、その影響の最小化に努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の長期化による影響が懸念されていたものの、雇用環境の改善や堅調な企業収益に支えられ、緩やかな回復基調が続いておりました。しかしながら、2020年に入って、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が顕著となり、個人消費及び企業活動が停滞し、国内外の経済環境は一転して厳しい状況となりました。

当社グループの主力マーケットである食品飲料業界におきましては、少子・高齢化により国内市場が縮小化していることから、メーカー各社は、多様化した個人ニーズや社会の変化に対応した商品開発に注力し、市場の活性化を図っておりますが、原材料価格や物流コストは引き続き上昇傾向にあり、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは「お客様に十分ご満足のゆく商品・サービスの提供」を品質方針として、安心かつ安全な商品を提供することを第一に品質管理体制の強化を図り、お客様のニーズに合わせた安定的な供給の継続及びサービスの向上に努めてまいりました。当連結会計年度におきましては、特に既存事業の深耕ならびに環境事業の拡大に注力し、企業価値向上に努めてまいりました。卸売事業において、主力カテゴリーである農産物加工品や乳及び乳製品の販売数量が増加したこと、また、環境関連ビジネスにおいて、取扱い商材の1つである大型シーリングファンの成約件数が大幅に増加したことにより、当連結会計年度の売上高は32,685,227千円（前期比4.2%増）となりました。利益面においては運賃や諸経費などの物流経費が増加したものの、売上増加にともない売上総利益が増加したことにより、営業利益は674,222千円（前期比13.1%増）となりました。また為替差益を計上したことから営業外収益が増加し、経常利益は724,726千円（前期比22.2%増）となりました。子会社(株)サンオーネストにおいて、一部固定資産の減損処理を行い、税金等調整前当期純利益は702,320千円（前期比18.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は472,612千円（前期比14.8%増）となり、増収増益という結果となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<卸売事業>

当連結会計年度の清涼飲料市場は、2019年4月から始まった大型PET製品の価格改定や7月の記録的な長雨や冷夏の影響を受けて、販売数量が5年ぶりのマイナス成長になるなど厳しい状況が続きました。メーカー各社は自社の主要ブランドを軸にした商品展開を推し進めることに加えて、高まる健康志向のニーズに対応した商品開発に注力し、事業基盤強化を図っております。また、清涼飲料業界挙げての資源循環型社会形成のための取り組みが本格化しており、地球環境に配慮した事業活動を展開しております。

このような状況のもと、当社グループは、取引先の多様なニーズに対応すべく、国内外から安全で安心な原材料・資材を確保し、安定供給体制の維持に努めました。既存取引先へのサービス向上はもちろんのこと、新規商材の発掘・拡販に注力し、取引先の拡大や利益率改善を図ってまいりました。冷夏の影響によりPB飲料製品の販売数量が減少したものの、価格競争力のある輸入品調達への拡大に努め、食品飲料メーカー向けの取引が拡大したことにより、主力商品である果汁や野菜汁などの農産物加工品や乳及び乳製品の販売数量が増加いたしました。また、環境関連ビジネスにおいては営業体制の強化や展示会への出展を積極的に行ったことにより、排水浄化プラントや物流倉庫などの大型施設で使用される大型シーリングファンの売上が伸びました。

この結果、卸売事業の売上高は32,172,960千円（前期比5.5%増）となり、営業利益は663,688千円（前期比14.7%増）となりました。

また、セグメント資産は9,375,213千円となり、前連結会計年度末に比べ1,598,704千円減少しました。

当連結会計年度における卸売事業の売上高をカテゴリーごとに示すと、次のとおりであります。

| カテゴリーの名称 | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 前年同期比(%) |
|---------------|--|----------|
| 食品副原料(千円) | 9,141,637 | 99.4 |
| 乳及び乳製品(千円) | 6,689,803 | 103.5 |
| 飲料製品(千円) | 2,668,458 | 90.9 |
| 農産物及び同加工品(千円) | 8,587,791 | 128.7 |
| その他(千円) | 5,085,269 | 97.3 |
| 合計(千円) | 32,172,960 | 105.5 |

<製造販売事業>

当連結会計年度におけるアイスクリーム市場は、冷夏の影響を受けたものの、消費者にとってコストパフォーマンスの良いデザートとして支持されていることに加えて、価格改定後の影響が最小限に抑えられたことから、前年比1%減の5,000億円規模を維持しております。メーカー各社は、消費者の多様なニーズに応える商品開発を推し進めておりますが、原材料費などの製造コストや物流費の上昇により、収益確保が難しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、安心かつ安全な商品の提供を第一に、素材本来の味・香り・色をそのまま表現できるアイスクリームの開発に注力し、NB商品の販売強化ならびに取引先のニーズに合ったPB商品の提供に努めてまいりました。カップアイスの販売数量が増加したものの、主な販売先であるカフェチェーンや外食向けの業務用パルクアイスや菓子メーカー向けのPB商品の受注が減少したことから、製造販売事業の売上高は706,658千円(前期比1.9%減)となり、営業利益は921千円(前期比87.4%減)となりました。

また、セグメント資産は513,590千円となり、前連結会計年度末に比べ98,262千円減少しました。

<その他の事業>

その他の事業につきましては、FC事業がありますが、当社グループは東京大手町地区にてコンビニエンスストアを2店舗経営しております。今後の事業展開を見直し、2019年3月に1店舗、9月に1店舗閉店したことにより、その他の事業の売上高は496,597千円(前期比38.7%減)となり、営業利益は7,862千円(前期比29.3%減)となりました。

また、セグメント資産は57,791千円となり、前連結会計年度末に比べ65,977千円減少しました。

(注)セグメントの売上高には、セグメント間の取引を含んでおります。

当連結会計年度末における総資産は9,497,242千円(前期末比15.4%減)となりました。主な要因は現金及び預金、受取手形及び売掛金の減少による流動資産の減少や、投資有価証券の時価評価が前期に比べ下落したことによる固定資産の減少などであります。

負債は6,478,835千円(前期末比23.9%減)となりました。主な要因は長期借入金の増加による固定負債が増加したものの、買掛金、未払金の減少による流動負債の減少などであります。

純資産は3,018,406千円(前期末比11.5%増)となりました。主な要因は利益剰余金の増加であります。自己資本比率は31.2%と前連結会計年度末に比べ7.6ポイント上昇しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,385,681千円(前期末比32.1%減)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、832,793千円(前期は890,568千円の収入)となりました。税金等調整前当期純利益の増加や売上債権が減少したものの、前連結会計年度末が休日であったことに加えて、果汁などの農産物加工品の仕入債務が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、75,271千円(前期比11.6%増)となりました。これは主に有形固定資産の取得にともなう支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、262,803千円(前期は618,148千円の支出)となりました。これは主に長期借入れによる収入によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(ア) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 前年同期比(%) |
|-------------|--|----------|
| 製造販売事業 (千円) | 540,974 | 98.9 |
| 合計(千円) | 540,974 | 98.9 |

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 卸売事業及びその他における生産実績はありません。

(イ) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 前年同期比(%) |
|---------------|--|----------|
| 卸売事業 (千円) | 29,640,236 | 104.2 |
| 報告セグメント計 (千円) | 29,640,236 | 104.2 |
| その他 (千円) | 324,058 | 60.1 |
| 合計(千円) | 29,964,294 | 103.4 |

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 製造販売事業における商品仕入はありません。

(ウ) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 前年同期比(%) |
|---------------|--|----------|
| 卸売事業 (千円) | 31,977,958 | 105.5 |
| 製造販売事業 (千円) | 210,672 | 79.8 |
| 報告セグメント計 (千円) | 32,188,630 | 105.3 |
| その他 (千円) | 496,597 | 61.3 |
| 合計(千円) | 32,685,227 | 104.2 |

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---------|-----------|-------|-----------|-------|
| | 販売高(千円) | 割合(%) | 販売高(千円) | 割合(%) |
| 株式会社伊藤園 | 4,862,731 | 15.5 | 6,485,948 | 19.8 |

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、収益の向上と資産効率の良い経営を目指していることから、営業利益及び総資産経常利益率を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における営業利益は674,222千円（前期比13.1%増）、総資産経常利益率は7.0%（前期比1.7ポイント改善）となりました。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

直近の状況を示すと、次のとおりであります。

| 回次 決算年月 | 第30期 2016年3月 | 第31期 2017年3月 | 第32期 2018年3月 | 第33期 2019年3月 | 第34期 2020年3月 |
|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 営業利益（百万円） | 254 | 326 | 439 | 595 | 674 |
| 総資産経常利益率（%） | 3.6 | 4.1 | 4.6 | 5.3 | 7.0 |

また、当連結会計年度の実績値は、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のいずれについても、過去最高実績を達成することができました。

当連結会計年度における当初目標とした見込値に対する実績の状況を示すと、次のとおりであります。

| 項目 | 売上高 (百万円) | 営業利益 (百万円) | 経常利益 (百万円) | 親会社株主に 帰属する 当期純利益 (百万円) | 1株当たり 当期純利益 (円) |
|---------------|--------------|---------------|---------------|----------------------------------|-----------------------|
| 当初見込値 (A) | 32,000 | 659 | 697 | 500 | 158.74 |
| 実績値 (B) | 32,685 | 674 | 724 | 472 | 150.05 |
| 差額 (B) - (A) | 685 | 15 | 27 | 27 | 8.69 |
| 計画比 (B) - (A) | 102.1 | 102.3 | 103.9 | 94.5 | 94.5 |

(注) 業績見通しは、(株)東京証券取引所の適時開示規則に基づき、2020年2月10日付で「連結業績予想の修正に関するお知らせ」として公表したものであります。

売上高が業績見通しを上回った要因につきましては、以下のとおりであると考えております。

- ・食品飲料メーカー向けに農産物加工品（果汁、野菜汁）、乳及び乳製品（業務用殺菌乳、脱脂粉乳）の販売数量が増加したこと。
- ・環境関連ビジネスの取扱い商品の1つである大型シーリングファンの販売数量が大幅に増加したこと。

営業利益、経常利益が業績見通しを上回った要因につきましては、以下のとおりであると考えております。

- ・売上高の増加に伴い売上総利益が増加したこと。
- ・人件費や営業経費、その他諸費用を効率的に使用できたこと。
- ・営業外収益において、輸入取引に係る為替差益が増加したこと。

親会社株主に帰属する当期純利益が業績見通しを下回った要因につきましては、以下のとおりであると考えております。

- ・子会社の(株)サンオーネストにおいて、一部固定資産の減損処理を行ったこと。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

<卸売事業>

卸売事業においては、長雨や冷夏による影響を受けたことに加えて、利益率の低い一部のPB飲料製品の取引を見直したことにより、飲料製品の販売数量が減少したことや、主力商品であるビタミンCの販売単価が下落したことにより、飲料製品や食品副原料カテゴリーの売上高は前期に比べ減少いたしました。しかしながら、果汁や野菜汁などの農産物加工品や乳及び乳製品の販売数量が増加したことに加え、近年注力している環境ビジネスの大型シーリングファンの売上が上半期に大幅増加したことにより、売上高は32,172,960千円（前期比5.5%増）となりました。また、利益面においては、価格競争力のある輸入品調達の拡大や利益率の低いアイテムの見直しを図り、売上高総利益率が改善したことに加えて、営業経費やその他の販売管理費を効率的に使用したことから営業利益は663,688千円（前期比14.7%増）となりました。

また、セグメント資産は9,375,213千円となり、前連結会計年度末に比べ1,598,704千円減少しました。減少要因は輸入仕入の送金により現金及び預金が減少したことや、売掛金が減少したことによるものです。

<製造販売事業>

製造販売事業においては、一部業務用のカップアイスの受注や個食用のカップアイスの販売が増加したものの、主な販売先であるカフェチェーンや外食向けの業務用のバルクアイスの需要が低迷したことに加え、菓子メーカー向けのPB商品の受注が減少したことにより、売上高は706,658千円（前期比1.9%減）となりました。また利益面においては、業務用バルクアイスの売上高が減少したことにより売上総利益が減少したことや製造コストや物流費が上昇したことにより、営業利益は921千円（前期比87.4%減）となりました。

また、セグメント資産は513,590千円となり、前連結会計年度末に比べ98,262千円減少しました。減少要因は一部固定資産を減損処理したことによるものです。

<その他の事業>

その他の事業においては、FC事業であります。今後の事業展開を見直し、選択と集中により近年店舗を2店舗閉店いたしました。その結果、売上高は496,597千円（前期比38.7%減）となり、営業利益は7,862千円（前期比29.3%減）となりました。

また、セグメント資産は57,791千円となり、前連結会計年度末に比べ65,977千円減少しました。減少要因は店舗閉店により固定資産が減少したことによるものです。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び対応策については、前述の「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの資金需要は、食品副原料や農産物加工品の輸入仕入代金などの運転資金や子会社(株)サンオーネストの設備投資資金などであり、資金調達の方法については、金融機関から短期借入金にて調達を行うほか、中長期の運転資金や設備資金については、金利状況を勘案して長期借入金にて調達を行っております。また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と900,000千円の当座貸越契約を締結しております。

資金調達の状況については、金融機関からの短期借入金は残高がなく、長期借入金(1年内返済予定のものを含む)の残高は22億35百万円となっております。

当社グループのキャッシュ・フロー指標を示すと、次のとおりであります。

| 回次 決算年月 | 第30期 2016年3月期 | 第31期 2017年3月期 | 第32期 2018年3月期 | 第33期 2019年3月期 | 第34期 2020年3月期 |
|----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 自己資本比率(%) | 25.0 | 23.8 | 20.3 | 23.6 | 31.2 |
| 時価ベースの自己資本比率(%) | 29.1 | 29.2 | 38.5 | 31.9 | 31.2 |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%) | 2,579.6 | 689.4 | - | 212.0 | - |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍) | 6.2 | 30.7 | - | 88.6 | - |

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

2. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

3. 第32期及び第34期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

この連結財務諸表の作成にあたり、会計方針は原則として前連結会計年度と同一の基準を継続して適用するほか、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目は以下のとおりであります。

たな卸資産

たな卸資産の貸借対照表計上額につきましては、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により計上しており、顧客の将来需要の減少等に伴う陳腐化が生じた場合、たな卸資産の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、83,648千円であります。その主なものは、製造販売事業における工場の排水処理設備や機械設備の購入によるものであります。

また、当連結会計年度において、減損損失30,056千円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結損益計算書関係） 4」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | 従業員 数 (人) |
|--|--------------|----------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|-----------------|
| | | | 建物及び 構築物 (千円) | 土地 (千円) (面積㎡) | その他 (千円) | 合計 (千円) | |
| 本社 (東京都港区) | 卸売事業 | 統括業務施設 販売設備 | 7,316 | - | 32,593 | 39,910 | 66 (1) |
| ファミリーマート 東京海上日動ビル店 (東京都千代田区) | その他 | 販売設備 | 1,892 | - | - | 1,892 | 1 (9) |
| ファミリーマート O O T E M O R I 店 (東京都千代田区) | その他 | 販売設備 | 11,184 | - | - | 11,184 | 1 (18) |
| 福利厚生施設 (静岡県熱海市) | 卸売事業 | 福利厚生設備 | 36,707 | 9,000 (136.95) | 191 | 45,899 | - |

(注) 1. 本社の事務所は賃借物件であり、年間賃借料は106,132千円であります。

2. F C 事業において運営しているファミリーマートの建物の賃借料はフランチャイザー（株）ファミリーマート）負担であります。

3. 現在休止中の設備はありません。

4. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品、及びソフトウェアであります。

5. 従業員の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | 従業員 数 (人) |
|-----------------|------------------|--------------|-------|---------------------|---------------|-------------|------------|-----------------|
| | | | | 建物及び 構築物 (千円) | リース資産 (千円) | その他 (千円) | 合計 (千円) | |
| 株式会社 サンオーネスト | 本社工場 (静岡県沼津市) | 製造販売 事業 | 工場設備 | 264,096 | 28,394 | 42,049 | 335,850 | 31 (21) |

(注) 1. 本社工場の土地及び建物は賃借物件であり、その一部をリース資産として計上しております。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品、機械装置であります。

4. 従業員の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 12,000,000 |
| 計 | 12,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (2020年6月25日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 3,150,000 | 3,150,000 | 東京証券取引所 市場第二部 | 権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式であり、単 元株式数は100 株でありま す。 |
| 計 | 3,150,000 | 3,150,000 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額(千 円) | 資本準備金残 高(千円) |
|-------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|-----------------|
| 2008年11月6日 (注) | 150,000 | 3,150,000 | 31,387 | 363,387 | 31,387 | 288,387 |

(注)有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 450円

引受価額 418.50円

資本組入額 209.25円

払込金総額 62,775千円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) | |
|-------------|--------------------|------|----------|--------|-------|------|--------|--------------|-------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 4 | 19 | 20 | 16 | 4 | 2,837 | 2,900 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 757 | 860 | 10,284 | 796 | 32 | 18,757 | 31,486 | 1,400 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 2.40 | 2.73 | 32.67 | 2.53 | 0.10 | 59.57 | 100.00 | - |

(注) 自己株式304株は、「個人その他」に3単元及び「単元未満株式の状況」に4株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|---|-----------|-----------------------------------|
| 株式会社ピアンナ | 東京都千代田区大手町一丁目6番1号 | 460,000 | 14.60 |
| グリーンコア株式会社 | 東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号 | 300,000 | 9.52 |
| 鈴木 良一 | 愛知県豊橋市 | 94,300 | 2.99 |
| オーウイル従業員持株会 | 東京都港区北青山一丁目2番3号 | 93,600 | 2.97 |
| 小口 英器 | 東京都港区 | 90,000 | 2.86 |
| 株式会社伊藤園 | 東京都渋谷区本町三丁目47番10号 | 90,000 | 2.86 |
| 小西 啓之 | 千葉県船橋市 | 45,000 | 1.43 |
| 加賀電子株式会社 | 東京都千代田区神田松永町20番地 | 44,000 | 1.40 |
| BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) | 225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NY 10286, UNITED STATES (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号) | 43,050 | 1.37 |
| 株式会社啓文社 | 東京都台東区東上野三丁目18番7号 | 42,400 | 1.35 |
| 計 | - | 1,302,350 | 41.35 |

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 300 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 3,148,300 | 31,483 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,400 | - | - |
| 発行済株式総数 | 3,150,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 31,483 | - |

【自己株式等】

2020年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|-----------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| オーウイル株 | 東京都港区北青山一丁目2番3号 | 300 | - | 300 | 0.01 |
| 計 | - | 300 | - | 300 | 0.01 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 44 | 59,180 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|--------|------------|--------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (-) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 304 | - | 304 | - |

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題と位置づけており、業績の伸長に沿った適正な利益配分の継続と安定的な配当水準の維持を基本的な配当政策としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を基本方針としており、これらの剰余金の配当決定機関は株主総会であります。

以上の方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、業績及び今後の事業展開を勘案し、1株につき45円の配当を実施することに決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向（連結）は、30.0%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化に努めながら、積極的な事業展開と経営環境の急激な変化に備えるとともに、新たな成長につながる投資などにも充当する考えであります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|----------------|-----------------|
| 2020年6月24日 定時株主総会決議 | 141,736 | 45 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「信頼を得るを第一として、自己研鑽・社業発展に励み、因って社会に貢献するを旨とする」という経営理念のもと、株主・取引先・社員をはじめとするステークホルダーからの信頼構築はもとより、社会貢献に努め、長期的に企業価値を高めていくことを目指しております。加えて、経営環境の変化に迅速かつ確に対応できる組織体制の構築及び経営の透明性の確保が重要な責務であると認識しており、適切かつ有効なコーポレート・ガバナンス体制の構築・整備に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

1) 取締役会

当社の取締役会は、本提出日において、監査等委員である取締役3名を含む計9名の取締役で構成されており、うち3名は社外取締役であります。

各取締役は、法令、定款及び取締役会規程に基づき、適時適切な取締役会の運営に努め、職務執行について相互に監視・監督を行っております。取締役会は、原則として毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営方針、事業計画、その他経営に関する重要な事項の決定を行い、各取締役から業務の執行の報告を受け、関係会社の重要な業務執行、内部統制やリスク管理の運用状況の監督を行っております。

2) 監査等委員会

監査等委員会は、3名の社外取締役で構成されております。

監査等委員会が定めた監査の方針・業務の分担等に従い、取締役会や重要会議等への出席、稟議書及びその他の重要書類の閲覧、当社並びに子会社の業務や財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査・監督を行っております。監査等委員会は定期的に開催され、業務遂行の違法性、妥当性の監査を実現しております。

当社は、各監査等委員が重要会議等への出席などによる社内情報の収集等を通して、多角的な視点から取締役の業務遂行を監査しております。

また、監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と定期的に意見交換を実施し、情報共有を行い、会計監査の有効性及び実効性を高めております。

社外取締役3名については、当社が株式を上場している東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として届けております。独立社外取締役が取締役会の3分の1を占めており、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整えているものと判断しております。

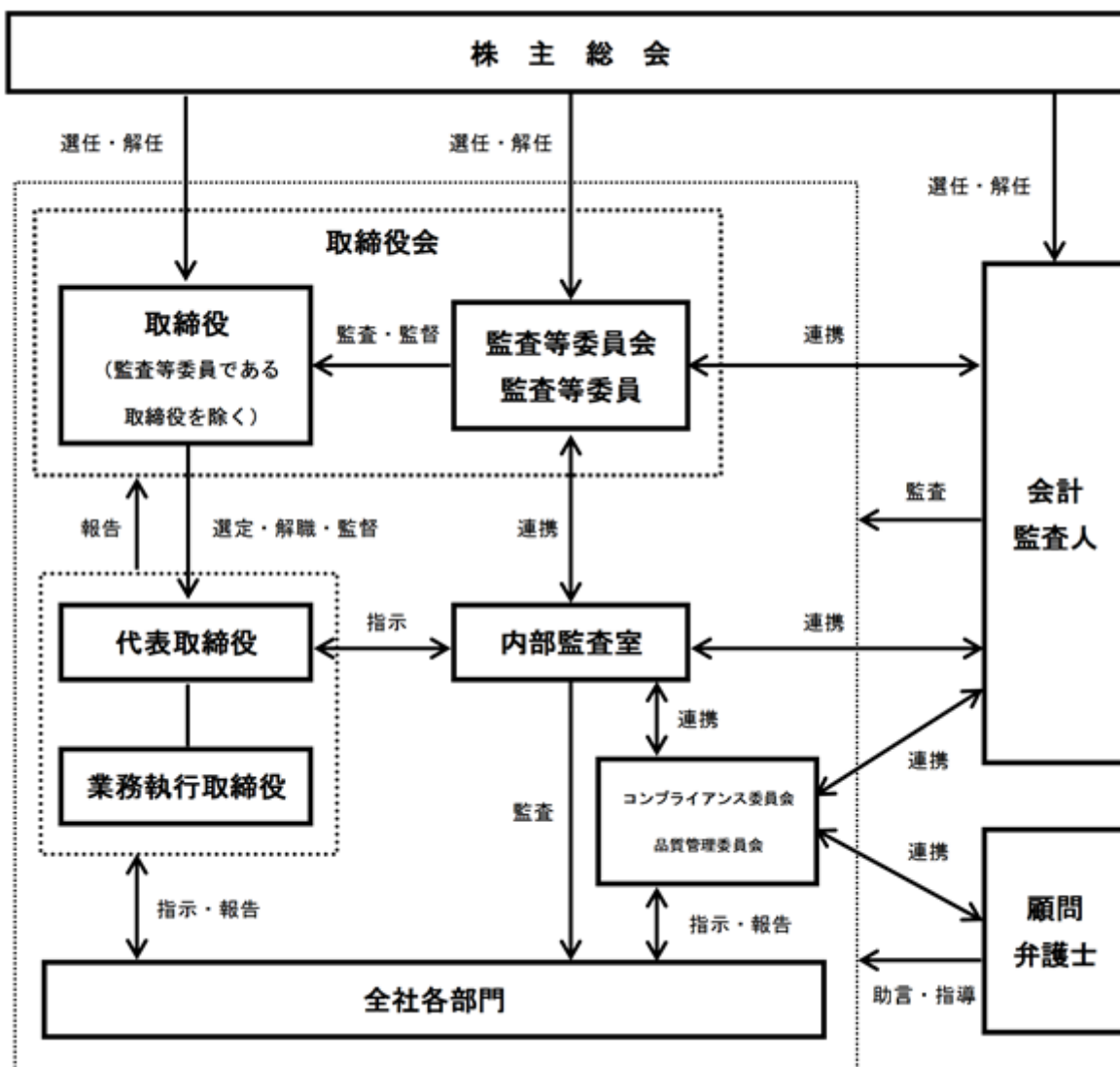
機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長を表す。)

| 役職名 | 氏名 | 取締役会 | 監査等委員会 |
|--------------|--------|------|--------|
| 代表取締役会長 | 小口 英器 | | |
| 代表取締役社長 | 伊達 一紀 | | |
| 取締役副会長 | 陣野 重正 | | |
| 常務取締役 | 青柳 あゆみ | | |
| 取締役 | 佐伯 洋司 | | |
| 取締役 | 吉井 健一 | | |
| 社外取締役(監査等委員) | 霞 信彦 | | |
| 社外取締役(監査等委員) | 廣田 哲治 | | |
| 社外取締役(監査等委員) | 浅田 哲 | | |

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、継続的な企業価値の向上を図るため、経営における透明性、公平性の確保と監督機能の強化に努めております。議決権を有する監査等委員である社外取締役が監査・監督を行うことにより、取締役会の監督機能が強化できることから監査等委員会設置会社を選択し、コーポレート・ガバナンスの充実を企図しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、業務運営の透明性及び財務報告の信頼性を高め、法令を遵守し、資産の保全を図ることを目的とした内部統制システムを構築しております。取締役会において決議した「内部統制システム構築に関する基本方針」は、以下のとおりであります。

- 1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - () 「オーウイルコンプライアンス憲章」を制定し、役職員の業務遂行に係る法令遵守体制を整備するとともに、企業倫理の確立を図る。
 - () 当社はコンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置付け、「コンプライアンス規程」を制定し、それに基づいたコンプライアンス委員会を設置するとともに、役職員に対する教育・研修を継続的に実施し、役職員におけるコンプライアンスの徹底に努める。
 - () 社長直轄の内部監査室による監査を実施し、取締役会に対して、コンプライアンスの状況を報告するとともに、その体制の見直しを随時行う。
 - () 内部通報制度を導入し、法令・定款等の違反行為を未然に防止するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。
 - () 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、取締役会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。
 - () 当社は反社会的勢力に対し、一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求には応じないことを規程等に明文化し、社内の周知徹底を図る。
 - () 財務報告の信頼性を高めるため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- 2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ()取締役及び従業員の職務執行に係る情報については、文書・情報の取扱いに関する規程に従い、議事録、稟議書、契約書、報告書その他取締役の職務の執行にかかる文書・情報を適切に保存、管理する。
- ()保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて社内規程に規定された期間とする。
- ()取締役は、必要に応じていつでもこれら保存された文書を閲覧することができるものとする。
- 3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ()当社の事業活動の遂行に関するリスクについては、管理本部を中心に全社連携によるリスクマネジメント体制を基本とする。
 - ()当社は、必要に応じて規程、ガイドライン、マニュアルの制定・配布等を行い、損失の危険を予防・回避する。
 - ()リスクが顕在化し、重大な損害の発生が予測される場合は、代表取締役社長が指揮する緊急対策本部を設置し、リスクへの対処・最小化に努める。
- 4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ()当社は、「取締役会規程」「組織管理規程」「職務権限規程」等の規程に基づき、取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定め、取締役の職務執行の効率性を確保する。
 - ()取締役会については「取締役会規程」に基づき運営され、毎月1回以上これを開催することを原則とする。取締役会では意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、必要に応じて顧問弁護士及び会計監査人等より専門的な助言を受ける。
- 5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - 当社は、子会社との取引が法令に従い適切に行われること、さらに子会社が適切な事業運営を行うため、親会社への定期的な財務報告、損失の危険発生時の親会社への速やかな連絡等の体制を整備する。
 - ・子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制
 - 当社は、原則として、当社の取締役又は使用人に子会社の取締役を兼務させ、当該兼務者をして、子会社の代表取締役その他の業務執行取締役による子会社の取締役会に対する職務執行状況の報告内容を当社に報告させる。
 - ・子会社の損失の危険の管理に対する規程その他の体制
 - ()当社は、子会社の損失の危険を適切に管理するため、「関係会社管理規程」を制定し、同規程に基づいて子会社の管理を行う。
 - ()当社グループの業務や財産の実態、想定されるリスク、その管理状況を把握し、経営の合理化及び効率性の増進を図るため、当社内部監査室は当社グループ各社に対しリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ、当社の代表取締役社長を通じて取締役会に報告し、改善策が講じられる体制を整備する。
 - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ()当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置づけ等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。
 - ()当社は、子会社における意思決定について、子会社の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。
 - ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ()当社は、子会社に対し、「オーウイルコンプライアンス憲章」の周知徹底を要請し、当社グループ全体としての統制環境の醸成に努める。
 - ()当社は、当社の内部監査室をして、定期的子会社に対する内部監査を実施させ、その結果を当社取締役会に報告させることにより、子会社における法令・定款違反を未然に防止するとともに、発見された問題への対策を適時適切に講じる。
- 6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - 監査等委員会が必要とするときには、補助すべき使用人を監査等委員会の事務局として設置する。
- 7) 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
 - ()監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命、異動及び人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
 - ()補助使用人は、監査等委員である取締役の指揮命令に従わなければならない。
 - ()取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
 - ()補助使用人は、必要に応じて外部専門家等の監査業務に関する助言を受けることができる。
- 8) 当社の監査等委員会への報告に関する体制
 - ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

- () 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告をすることとする。具体的には、取締役会や重要な会議等への監査等委員である取締役の出席について規定するとともに、社長決裁稟議書等の監査等委員である取締役への回覧、内部監査結果報告等の体制を整備する。
- () 監査等委員である取締役が代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換する場を設ける。
- () 内部監査室は、監査等委員である取締役と定期的に内部監査の結果について協議及び意見交換を行い、情報交換及び緊密な連携を図る。
 - ・ 子会社の取締役、監査役及び業務を執行する社員、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
 - 子会社の取締役等、社員、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者は、業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題について、迅速かつ適切に当社の監査等委員会に報告する体制を整備する。
- 9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 当社及び子会社は、報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- 10) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - 監査等委員会がその職務の執行について生ずる費用又は負担した債務の弁済を請求した時には、その費用等が監査等委員会の職務の執行について生じたものではないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- 11) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - () 監査等委員会は「監査等委員会規程」に基づき、監査を行う。
 - () 代表取締役社長は、監査等委員である取締役と定期的に会合し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況などについて意見交換を行う。
 - () 監査等委員である取締役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、重要な情報を共有できるようにする。

ロ．リスク管理体制の整備状況

当社は、リスクを適切に管理し、損害の発生・拡大を未然に防ぐこと、また、食品原材料を取り扱っていることから、「食の安全性」の確保が重要課題であると認識しております。

役職員の意識向上及びリスクの低減を図るため、コンプライアンス委員会並びに品質管理委員会を設置・運営し、リスクの発生防止の観点から事前対応の意識の指導と体制整備を行っております。

コンプライアンス委員会は、社会規範や企業倫理など、幅広い法令遵守に対する役職員の意識の向上を目的とし、上級管理職を中心としたメンバー構成となっております。同委員会において、業務運営の適正をチェックし、継続的に教育を実施することにより、全社的なコンプライアンスの周知徹底に努めております。同委員会には、当社顧問弁護士のほか、監査等委員である取締役も含む取締役複数名が出席し、コンプライアンス上重要と思われる事項について検討しております。必要に応じて適時、顧問弁護士から助言を受け、より適切な企業活動を行うことを目指しております。

品質管理委員会は、顧問である農学博士の指導による勉強会を通じ、クレーム対応や品質管理状況を分析、記録を集積し、リスクの低減及び品質・サービスの維持改善に努めております。同委員会の主幹は、品質管理を専門とした部署であり、前述の農学博士のほか、営業担当の取締役や常勤の監査等委員である取締役、内部監査室メンバーも出席し、情報共有を行っております。また、当社は、サービスの品質保証を通じて、顧客満足の向上と品質マネジメントシステムの継続的な改善を実現するため、国際規格ISO9001を継続的に取得しております。

また、経営に重大な影響を及ぼす事項や災害・事故・トラブル等の管理体制につきましては、迅速に対応できるよう、情報開示責任者を選任し、情報の一元化を図っております。

八．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況につきましては、前述の「イ．内部統制システムの整備状況 5）当社グループにおける業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりであります。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以内とする旨を定款に定めております。

へ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ．中間配当の実施

当社は、株主の利益還元の高めのため、中間配当の実施について、取締役会決議により毎年9月30日を基準として行うことができる旨を定款に定めております。

リ．自己株式取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|---------|--------------|--|------------|----------------|
| 代表取締役会長 | 小 口 英 器 | 1943年11月14日生 | 1969年4月 東西貿易株式会社入社 1987年1月 当社代表取締役社長 2016年6月 代表取締役会長 2017年6月 代表取締役会長兼社長 2019年6月 代表取締役会長(現任) | (注) 2 | 90,000 |
| 代表取締役社長 | 伊 達 一 紀 | 1972年11月26日生 | 1997年4月 当社入社 2006年4月 営業部長 2007年6月 取締役 2012年4月 経営企画本部長 2013年6月 専務取締役 2014年4月 営業本部長 2017年4月 O'WILL (ASIA) HOLDINGS PTE.LTD. President & COO (現任) 2019年6月 代表取締役社長(現任) | (注) 2 | 12,000 |
| 取締役 副会長 | 陣 野 重 正 | 1952年1月1日生 | 1970年4月 東宝レコード株式会社入社 1982年3月 株式会社秀宝入社 1987年12月 株式会社健友入社 1990年11月 当社入社 1995年4月 営業部長 1997年5月 取締役 1999年5月 常務取締役 2006年4月 営業本部長 2013年6月 専務取締役 2014年4月 取締役副社長 2019年6月 取締役副会長(現任) | (注) 2 | 33,000 |
| 常務取締役 管理本部長 | 青 柳 あゆみ | 1967年6月26日生 | 1990年4月 住友生命保険相互会社入社 1993年10月 当社入社 2008年4月 経理・財務部長 2010年7月 執行役員 2012年6月 取締役 2014年4月 経営企画室長 2015年6月 管理副本部長 2018年6月 常務取締役(現任) 管理本部長(現任) | (注) 2 | 8,900 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|-------|--------------|--|----------|--------------|
| 取締役 営業本部長 | 佐伯洋司 | 1970年10月23日生 | 1993年4月 新日本商品(株)入社 1996年7月 当社入社 2007年4月 営業部長 2010年7月 執行役員 2016年6月 O'WILL (ASIA) HOLDINGS PTE.LTD. President & COO 2019年4月 営業副本部長 2019年6月 取締役(現任) 営業本部長(現任) | (注) 2 | 31,500 |
| 取締役 | 吉井健一 | 1971年10月19日生 | 1994年4月 (株)ニューオータニ入社 2003年10月 ビレロイアンドボッホテーブ ルウェアジャパン(株)入社 2005年8月 当社入社 2014年4月 経理・財務部長 2015年7月 執行役員 2015年7月 経営企画室長 2017年4月 (株)サンオーネスト 代表取締役社長(現任) 2019年6月 取締役(現任) | (注) 2 | 2,500 |
| 取締役 (監査等委員) | 霞 信彦 | 1951年7月16日生 | 1989年4月 慶應義塾大学法学部教授 2007年11月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役[監査等委員] (現任) 2017年4月 慶應義塾大学名誉教授 (現任) | (注) 3 | - |
| 取締役 (監査等委員) | 廣田 哲治 | 1953年10月16日生 | 1977年4月 新和監査法人(現有限責任あ ずさ監査法人)入所 1985年8月 廣田哲治公認会計士事務所開 設 2006年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役[監査等委員] (現任) | (注) 3 | - |
| 取締役 (監査等委員) | 浅田 哲 | 1959年4月20日生 | 1996年4月 弁護士登録 今野法律事務所入所 1997年1月 鈴木武志法律事務所入所 2017年9月 同法律事務所パートナー(現 任) 2019年11月 当社社外取締役[監査等委員] (現任) | (注) 3 | - |
| 計 | | | | | 177,900 |

- (注) 1. 霞 信彦、廣田 哲治及び浅田 哲は、社外取締役であります。
2. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (株) |
|-------|-------------|--|--------------|
| 西川 久貴 | 1972年5月15日生 | 2003年10月 弁護士登録 服部昌明法律事務所入所 2009年1月 同法律事務所パートナー 2013年4月 八丁堀西川法律事務所 開設(現任) | - |

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。具体的には、当社との関係において、一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由に該当しておらず、独立性が高いこと、加えて、専門家として培われてきた知識や経験を有していること等を考慮しております。

社外取締役霞信彦は、法学博士として培われてきた専門知識と経験並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外取締役として選任しております。社外取締役廣田哲治は、公認会計士及び法学博士としての豊富な知識や経験を有しており、企業の経営に関して、多方面から全般的な見解を示していただけることを期待し、社外取締役として選任しております。社外取締役浅田哲は、弁護士の資格を有しており、法務に関する豊富な知見を有していることから、社外取締役として選任しております。全社外取締役とも、当社との関係において、一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由に該当しておらず、独立性が高いことから、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。3名の社外取締役は、幅広い知識や経験を踏まえて取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の業務遂行を監視しております。

なお、3名の社外取締役と当社との間には人的関係、資本的关系等特別な利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会の重要な会議に出席し、独立した立場から経営の意思決定の監督・監査を行っております。また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査については内部監査室と適宜連携し、社外の視点から助言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、3名で構成され、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されており、「監査等委員会規程」に基づき、毎月1回定期的に開催しております。また、当社は常勤監査等委員を選任しておりませんが、監査等委員3名は取締役会のほか社内の重要な会議に出席し、適切な経営判断が行われているか、取締役の職務執行について違法性がないか、内部統制システムが取締役会により適切に構築・運営されているかについて、厳正に監査・監督しております。また、各部門の監査を通じ、業務の意思決定や業務執行について法令及び定款に違反していないかの確認を行っております。

監査等委員である取締役は、会計監査人が行う監査及び監査講評に立ち会うほか、監査の過程において、会社運営上の諸問題について適宜意見の交換を行い、会計監査人による監査報告の内容、監査の全過程を通して協議した内容に基づき監査意見を検討し、監査報告を作成しております。監査等委員である取締役は、会計監査人と定期的な会合を含め、必要に応じ情報交換を行い、相互の連携を高めております。

また、監査等委員会は、内部監査室の監査計画立案の際に、スケジュールや監査項目の選定及び頻度等について助言し、内部監査実施後に報告を受けるなど、内部監査室と監査項目について必要な意見交換を行っております。監査等委員会監査においては、内部統制システムを利用した組織的監査が必要であり、内部監査室との連携が不可欠であることから、内部監査室との連携を密にし、監査の実効性・効率性を高めております。

当事業年度において監査等委員会を17回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|---------|------|------|
| 霞 信彦 | 17回 | 17回 |
| 廣 田 哲 治 | 17回 | 17回 |
| 浅 田 哲 | 5回 | 5回 |
| 久 保 田 洋 | 8回 | 5回 |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)浅田哲氏は、2019年11月12日開催の臨時株主総会で選任されましたので、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。
2. 取締役(監査等委員)久保田洋氏は、2019年7月21日に逝去より退任いたしましたので、開催回数及び出席日数は在任中のものであります。

監査等委員会での主な検討事項は、内部統制システムの整備状況、リスク管理のための整備状況、連結会計関連の整備状況の確認とその有効性の評価であります。

監査等委員の主な活動は、取締役会等の重要な会議の出席、当社及びグループ会社への往査のほか、代表取締役との意見交換、取締役等へのヒアリング、会計監査人へのヒアリングであります。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄組織である内部監査室にて行っております。会社の諸制度の運営状況と財務状況の実態を把握するとともに、経理及び一般業務運営上の正確性の維持、合理化並びに効率化や事故・過誤の防止に資することを目的としております。

社長直轄組織として他の部門から独立している内部監査室は2名で構成されており、客観的立場から内部統制システムの整備・運用状況をチェックするため、各部門に必要な内部監査を定期的実施しております。監査の結果を代表取締役社長に報告し、必要に応じて改善措置を講じております。

内部監査室は、当社の財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の整備及び運用の確認と評価を行っております。評価の結果、発見された不備については改善を行い、また改善状況について再評価を行っております。

内部監査室は、監査項目について必要に応じて監査等委員である取締役と随時意見交換を行い、監査の有効性・効率性の向上を図っております。内部監査室は、監査の結果を監査報告書にまとめ代表取締役社長に報告するほか、監査等委員会にも結果を報告しております。また、内部監査室は、会計監査人が行う監査や監査講評に立ち会うほか、意見交換や協議を行う等、相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 寺田 昭仁
指定有限責任社員 業務執行社員 戸塚 俊一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名
その他 5名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定方針を明確に定めてはおりませんが、当社が定めた監査等委員会監査等基準に照らし、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案し選定することとしております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、監査等委員会が、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 30,000 | - | 29,000 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 30,000 | - | 29,000 | - |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査内容、監査人員数、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案した上で、適切に決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうか検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2016年6月24日開催の第30期定時株主総会において、各事業年度の基本報酬の総額は、取締役（監査等委員を除く）については、年額300,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。定款で定める取締役の員数は15名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は6名。）、取締役（監査等委員）については年額50,000千円以内（定款で定める監査等委員である取締役の員数は5名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）と決議しております。

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、業績、経済情勢、個々の職務と責任を総合的に勘案の上、代表取締役が株主総会後の取締役会にて概要を説明し、監査等委員である取締役に意見を求めています。具体的な報酬額の決定については代表取締役に一任しておりますが、文書にて監査等委員会に個別の報酬額を提示し、監査等委員会にて報酬額の妥当性を検証することにより、客観性・透明性ある手続きを確保しております。監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員の協議で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-------------------------------|----------------|----------------|--------|-------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | |
| 取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。） | 190,950 | 190,950 | - | - | 7 |
| 取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。） | 5,400 | 5,400 | - | - | 1 |
| 社外役員 | 18,400 | 18,400 | - | - | 3 |

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 使用人兼務役員はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的株式と、事業上の関係や事業戦略などを総合的に勘案して保有することを目的とする純投資目的以外の株式に区分しております。

当社は、事業上の関係や事業戦略などを総合的に勘案して、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、毎年1回取締役会にて、投資株式の増減、発行会社との取引状況、発行会社の財務状況等を確認し、保有目的及び保有の合理性について検討しております。当社の中長期的な企業価値向上を総合的に判断し、保有の目的の意義が希薄と考えられる投資株式については、株価の動向を見ながら速やかに処分・縮減していく方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 9 | 545,033 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|-----------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|----------------------|------------------|------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| (株)伊藤園 | 70,000 | 70,000 | (保有目的)当社の重要取引先であり、取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。当社商品の販売のほか、商品の仕入に係る取引があります。 (定量的な保有効果)(注1) | 有 |
| | 400,400 | 402,500 | | |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 100,000 | 100,000 | (保有目的)当社の取引金融機関を傘下に持つ金融持株会社であり、同社グループ企業との円滑な取引関係の維持を図るため株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注1) | 無 |
| | 40,300 | 55,000 | | |
| 明治ホールディングス(株) | 4,680 | 4,680 | (保有目的)当社の重要取引先であり、取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。当社商品の販売のほか、商品の仕入に係る取引があります。 (定量的な保有効果)(注1) | 無 |
| | 35,942 | 42,073 | | |
| (株)伊藤園優先株式 | 15,000 | 15,000 | (保有目的)当社の重要取引先であり、取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。当社商品の販売のほか、商品の仕入に係る取引があります。 (定量的な保有効果)(注1) | 無 |
| | 31,590 | 39,600 | | |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 100,000 | 100,000 | (保有目的)当社の取引金融機関を傘下に持つ金融持株会社であり、同社グループ企業との円滑な取引関係の維持を図るため株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注1) | 無 |
| | 12,360 | 17,130 | | |
| 理研ビタミン(株) | 2,000 | 2,000 | (保有目的)同社との長期的・安定的な関係の構築を図るため保有しております。当社商品の販売のほか、商品の仕入に係る取引があります。 (定量的な保有効果)(注1) | 無 |
| | 8,764 | 7,020 | | |
| 加賀電子(株) | 5,000 | 5,000 | (保有目的)同社及び同子会社との長年にわたるシステム構築・保守を通じた取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注1) | 有 |
| | 8,510 | 10,160 | | |
| (株)りそなホールディングス | 15,000 | 15,000 | (保有目的)当社の取引金融機関を傘下に持つ金融持株会社であり、同社グループ企業との円滑な取引関係の維持を図るため株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注1) | 無 |
| | 4,878 | 7,195 | | |
| 野村ホールディングス(株) | 5,000 | 5,000 | (保有目的)当社の取引金融機関を傘下に持つ金融持株会社であり、同社グループ企業との円滑な取引関係の維持を図るため株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注1) | 無 |
| | 2,289 | 2,001 | | |

(注)1.当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎年1回取締役会にて、純投資目的以外の目的である投資株式につ

いて保有目的及び合理性を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する特定投資株式はいずれも方針に沿った目的で保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同組織の研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,040,402 | 1,385,681 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,518,516 | 4,407,879 |
| 商品及び製品 | 1,705,241 | 1,791,801 |
| 未着商品 | 562,580 | 465,426 |
| 原材料及び貯蔵品 | 30,778 | 33,985 |
| 前渡金 | 190,684 | 11,985 |
| 未収入金 | 172,329 | 72,578 |
| その他 | 32,270 | 35,453 |
| 貸倒引当金 | 5,800 | 4,800 |
| 流動資産合計 | 9,910,003 | 8,199,992 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 433,769 | 518,985 |
| 減価償却累計額 | 188,570 | 197,786 |
| 建物及び構築物(純額) | 245,198 | 321,198 |
| 機械及び装置 | 139,342 | 129,690 |
| 減価償却累計額 | 75,518 | 86,476 |
| 機械及び装置(純額) | 63,823 | 43,213 |
| 車両運搬具 | 20,437 | 20,437 |
| 減価償却累計額 | 20,437 | 20,437 |
| 車両運搬具(純額) | 0 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 130,425 | 132,727 |
| 減価償却累計額 | 106,886 | 103,959 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 23,538 | 28,767 |
| 土地 | 9,000 | 9,000 |
| リース資産 | 191,168 | 144,268 |
| 減価償却累計額 | 148,186 | 115,874 |
| リース資産(純額) | 42,982 | 28,394 |
| 建設仮勘定 | 55,700 | - |
| 有形固定資産合計 | 440,242 | 430,573 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 5,593 | 5,009 |
| その他 | 1,638 | 1,638 |
| 無形固定資産合計 | 7,232 | 6,647 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 582,679 | 545,033 |
| ゴルフ会員権 | 162,300 | 162,300 |
| 差入保証金 | 89,682 | 117,768 |
| 繰延税金資産 | 3,577 | 5,958 |
| その他 | 28,967 | 28,967 |
| 投資その他の資産合計 | 867,207 | 860,028 |
| 固定資産合計 | 1,314,682 | 1,297,249 |
| 資産合計 | 11,224,686 | 9,497,242 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 5,703,974 | 3,717,006 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 696,722 | 815,988 |
| リース債務 | 16,293 | 9,489 |
| 未払金 | 455,338 | 154,530 |
| 未払法人税等 | 105,592 | 162,492 |
| 前受金 | 193,104 | - |
| 賞与引当金 | 41,683 | 42,407 |
| その他 | 76,863 | 93,688 |
| 流動負債合計 | 7,289,572 | 4,995,604 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,135,903 | 1,419,897 |
| リース債務 | 39,052 | 29,562 |
| 繰延税金負債 | 50,074 | 32,076 |
| 資産除去債務 | 3,318 | 1,695 |
| 固定負債合計 | 1,228,348 | 1,483,231 |
| 負債合計 | 8,517,921 | 6,478,835 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 363,387 | 363,387 |
| 資本剰余金 | 292,475 | 292,475 |
| 利益剰余金 | 1,726,725 | 2,073,348 |
| 自己株式 | 200 | 259 |
| 株主資本合計 | 2,382,388 | 2,728,951 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 235,798 | 209,679 |
| 繰延ヘッジ損益 | 114 | 1,568 |
| 為替換算調整勘定 | 34,358 | 25,459 |
| その他の包括利益累計額合計 | 270,043 | 236,708 |
| 非支配株主持分 | 54,333 | 52,747 |
| 純資産合計 | 2,706,764 | 3,018,406 |
| 負債純資産合計 | 11,224,686 | 9,497,242 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|---|--|--|
| 売上高 | 31,375,549 | 32,685,227 |
| 売上原価 | ¹ 28,532,870 | ¹ 29,724,340 |
| 売上総利益 | 2,842,678 | 2,960,886 |
| 販売費及び一般管理費 | ² 2,246,800 | ² 2,286,664 |
| 営業利益 | 595,878 | 674,222 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 741 | 724 |
| 受取配当金 | 7,948 | 8,275 |
| 為替差益 | - | 36,208 |
| 受取手数料 | 6,444 | 6,385 |
| 受取補償金 | 8,084 | 1,229 |
| 補助金収入 | - | 7,042 |
| その他 | 2,268 | 1,710 |
| 営業外収益合計 | 25,487 | 61,577 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 10,158 | 8,429 |
| 為替差損 | 15,702 | - |
| 支払補償費 | 2,073 | 1,760 |
| その他 | 259 | 883 |
| 営業外費用合計 | 28,193 | 11,073 |
| 経常利益 | 593,171 | 724,726 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | ³ 7,651 |
| 特別利益合計 | - | 7,651 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | - | ⁴ 30,056 |
| 特別損失合計 | - | 30,056 |
| 税金等調整前当期純利益 | 593,171 | 702,320 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 186,132 | 243,633 |
| 法人税等調整額 | 10,009 | 13,409 |
| 法人税等合計 | 176,122 | 230,224 |
| 当期純利益 | 417,049 | 472,096 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失() | 5,285 | 515 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 411,763 | 472,612 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 417,049 | 472,096 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 65,925 | 26,119 |
| 繰延ヘッジ損益 | 7,051 | 1,682 |
| 為替換算調整勘定 | 12,685 | 9,969 |
| その他の包括利益合計 | 85,661 | 34,406 |
| 包括利益 | 502,710 | 437,690 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 495,323 | 439,276 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 7,387 | 1,586 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|---------|---------|-----------|------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 363,387 | 292,475 | 1,418,905 | 129 | 2,074,638 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 103,943 | | 103,943 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 411,763 | | 411,763 |
| 自己株式の取得 | | | | 70 | 70 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | - | 307,820 | 70 | 307,750 |
| 当期末残高 | 363,387 | 292,475 | 1,726,725 | 200 | 2,382,388 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|---------|--------------|-------------------|---------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘 定 | その他の包括利 益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 169,873 | 7,165 | 23,775 | 186,483 | 46,945 | 2,308,067 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 103,943 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 411,763 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 70 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 65,925 | 7,051 | 10,583 | 83,559 | 7,387 | 90,947 |
| 当期変動額合計 | 65,925 | 7,051 | 10,583 | 83,559 | 7,387 | 398,697 |
| 当期末残高 | 235,798 | 114 | 34,358 | 270,043 | 54,333 | 2,706,764 |

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|---------|---------|-----------|------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 363,387 | 292,475 | 1,726,725 | 200 | 2,382,388 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 125,989 | | 125,989 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 472,612 | | 472,612 |
| 自己株式の取得 | | | | 59 | 59 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | - | 346,622 | 59 | 346,563 |
| 当期末残高 | 363,387 | 292,475 | 2,073,348 | 259 | 2,728,951 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|---------|--------------|-------------------|---------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘 定 | その他の包括利 益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 235,798 | 114 | 34,358 | 270,043 | 54,333 | 2,706,764 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 125,989 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 472,612 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 59 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 26,119 | 1,682 | 8,898 | 33,335 | 1,586 | 34,921 |
| 当期変動額合計 | 26,119 | 1,682 | 8,898 | 33,335 | 1,586 | 311,641 |
| 当期末残高 | 209,679 | 1,568 | 25,459 | 236,708 | 52,747 | 3,018,406 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 593,171 | 702,320 |
| 減価償却費 | 88,522 | 57,426 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 630 | 1,000 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 3,161 | 724 |
| 受取利息及び受取配当金 | 8,689 | 9,000 |
| 支払利息 | 10,158 | 8,429 |
| 減損損失 | - | 30,056 |
| 為替差損益(は益) | 7,224 | 4,271 |
| 固定資産売却益 | - | 7,651 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 257,228 | 771,539 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 106,233 | 7,286 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 273,448 | 99,736 |
| 前渡金の増減額(は増加) | 190,646 | 178,699 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 378,068 | 1,985,656 |
| 未払金の増減額(は減少) | 369,043 | 300,518 |
| 前受金の増減額(は減少) | 174,426 | 193,104 |
| その他 | 5,013 | 12,248 |
| 小計 | 1,100,730 | 648,685 |
| 利息及び配当金の受取額 | 8,689 | 9,000 |
| 利息の支払額 | 10,046 | 8,384 |
| 法人税等の支払額 | 208,805 | 184,724 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 890,568 | 832,793 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 67,430 | 83,974 |
| 有形固定資産の売却による収入 | - | 11,219 |
| 無形固定資産の取得による支出 | - | 1,638 |
| 差入保証金の差入による支出 | - | 1,780 |
| 差入保証金の回収による収入 | - | 901 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 67,430 | 75,271 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入れによる収入 | 350,000 | 1,200,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 831,962 | 796,741 |
| リース債務の返済による支出 | 32,238 | 13,948 |
| 自己株式の取得による支出 | 70 | 59 |
| 配当金の支払額 | 103,878 | 126,447 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 618,148 | 262,803 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 14,690 | 9,458 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 219,681 | 654,721 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,820,721 | 2,040,402 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 2,040,402 | 1,385,681 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

未着商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～40年

機械及び装置 2～10年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替変動リスクを低減するため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性の評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別等、取引の重要な条件が同一であり相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありませ

(連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度の期末残高に含まれています。

| | 前連結会計年度 (2019年 3月31日) | 当連結会計年度 (2020年 3月31日) |
|------|----------------------------|----------------------------|
| 受取手形 | 13,169千円 | - 千円 |

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 4 行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年 3月31日) | 当連結会計年度 (2020年 3月31日) |
|------------|----------------------------|----------------------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 900,000千円 | 900,000千円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 900,000 | 900,000 |

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--|--|
| 57,339千円 | 42,902千円 |

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 賃金給料及び諸手当 | 880,490千円 | 844,605千円 |
| 退職給付費用 | 3,970 | 3,890 |
| 賞与引当金繰入額 | 41,683 | 42,407 |
| 支払手数料 | 229,342 | 175,402 |
| 運賃 | 400,560 | 459,912 |
| 減価償却費 | 56,581 | 25,074 |

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|---------|--|--|
| 建物及び構築物 | - 千円 | 7,651千円 |

- 4 当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 |
|--------|--------|-----------------------------|
| 静岡県沼津市 | 製造設備一式 | 建物及び構築物、機械及び装置 工具、器具及び備品 |

当社は事業セグメントを基礎としてグルーピングを行い、その他の事業については営業店舗をグルーピングの最小単位としております。連結子会社は各社をグルーピングの最小単位としております。ただし、資産の処分や事業の廃止に関する意思決定を行った資産及び将来の使用が見込まれない遊休資産については、個別資産別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、上記の事業用資産の回収可能性を検討した結果、減損の兆候が認められたため、減損損失(30,056千円)を計上しております。その内訳は、建物及び構築物6,190千円、機械及び装置23,226千円、工具、器具及び備品640千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しております。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)
 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 95,020千円 | 37,646千円 |
| 税効果調整前 | 95,020 | 37,646 |
| 税効果額 | 29,095 | 11,527 |
| その他有価証券評価差額金 | 65,925 | 26,119 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | 10,162 | 2,425 |
| 税効果調整前 | 10,162 | 2,425 |
| 税効果額 | 3,111 | 742 |
| 繰延ヘッジ損益 | 7,051 | 1,682 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 12,685 | 9,969 |
| その他の包括利益合計 | 85,661 | 34,406 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|---------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 3,150,000 | - | - | 3,150,000 |
| 合計 | 3,150,000 | - | - | 3,150,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 211 | 49 | - | 260 |
| 合計 | 211 | 49 | - | 260 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加49株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当 額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2018年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 103,943 | 33 | 2018年3月31日 | 2018年6月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 2019年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 125,989 | 利益剰余金 | 40 | 2019年3月31日 | 2019年6月27日 |

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|---------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 3,150,000 | - | - | 3,150,000 |
| 合計 | 3,150,000 | - | - | 3,150,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 260 | 44 | - | 304 |
| 合計 | 260 | 44 | - | 304 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加44株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当 額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 125,989 | 40 | 2019年3月31日 | 2019年6月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 2020年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 141,736 | 利益剰余金 | 45 | 2020年3月31日 | 2020年6月25日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 2,040,402千円 | 1,385,681千円 |
| 現金及び現金同等物 | 2,040,402 | 1,385,681 |

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、製造販売事業における建物及び構築物であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、販売計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。また、一部の原材料の輸入に伴う外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、その大部分は為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及びリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について経理・財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、大部分は為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ取引運用規程に基づき、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|---------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 2,040,402 | 2,040,402 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 5,181,516 | 5,181,516 | - |
| (3) 投資有価証券 | 582,679 | 582,679 | - |
| 資産計 | 7,976,926 | 7,976,926 | - |
| (1) 買掛金 | 5,703,974 | 5,703,974 | - |
| (2) 長期借入金 | 1,832,626 | 1,831,970 | 655 |
| (3) リース債務 | 55,345 | 57,311 | 1,965 |
| 負債計 | 8,047,283 | 8,048,593 | 1,310 |
| デリバティブ取引(*) | (164) | (164) | - |

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|---------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 1,385,681 | 1,385,681 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 4,407,879 | 4,407,879 | - |
| (3) 投資有価証券 | 545,033 | 545,033 | - |
| 資産計 | 6,338,594 | 6,338,594 | - |
| (1) 買掛金 | 3,717,006 | 3,717,006 | - |
| (2) 長期借入金 | 2,235,885 | 2,238,245 | 2,360 |
| (3) リース債務 | 39,052 | 41,888 | 2,835 |
| 負債計 | 5,991,944 | 5,997,140 | 5,196 |
| デリバティブ取引(*) | 2,260 | 2,260 | - |

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金

これは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,040,402 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 5,181,516 | - | - | - |
| 合計 | 7,221,918 | - | - | - |

当連結会計年度（2020年3月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,385,681 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 4,407,879 | - | - | - |
| 合計 | 5,793,561 | - | - | - |

3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 696,722 | 575,964 | 348,873 | 181,048 | 30,018 | - |
| リース債務 | 16,293 | 9,489 | 9,143 | 9,563 | 10,002 | 853 |
| 合計 | 713,016 | 585,453 | 358,016 | 190,611 | 40,020 | 853 |

当連結会計年度(2020年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 815,988 | 588,897 | 421,072 | 270,042 | 139,886 | - |
| リース債務 | 9,489 | 9,143 | 9,563 | 10,002 | 853 | - |
| 合計 | 825,477 | 598,040 | 430,635 | 280,044 | 140,739 | - |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上 額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------------|----|--------------------|----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの | 株式 | 582,679 | 242,814 | 339,865 |
| | 小計 | 582,679 | 242,814 | 339,865 |
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの | 株式 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 582,679 | 242,814 | 339,865 |

当連結会計年度(2020年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上 額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------------|----|--------------------|----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの | 株式 | 487,495 | 166,966 | 320,529 |
| | 小計 | 487,495 | 166,966 | 320,529 |
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの | 株式 | 57,538 | 75,848 | 18,310 |
| | 小計 | 57,538 | 75,848 | 18,310 |
| 合計 | | 545,033 | 242,814 | 302,219 |

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等の うち1年超 (千円) | 時価 (千円) |
|------------|---------------------|---------|--------------|------------------------|------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 買建 米ドル | 外貨建予定取引 | 109,778 | - | 164 |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 買建 米ドル | 買掛金 | 72,416 | - | (注2) |
| 合計 | | | 182,195 | - | 164 |

(注) 時価の算定方法

1. 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております(注記事項「金融商品関係」参照)。

当連結会計年度（2020年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等 のうち1年超 (千円) | 時価 (千円) |
|------------|---------------------|---------|--------------|------------------------|------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 買建 米ドル | 外貨建予定取引 | 207,957 | - | 2,260 |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 買建 米ドル | 買掛金 | 16,196 | - | (注2) |
| 合計 | | | 224,154 | - | 2,260 |

(注) 時価の算定方法

1. 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております(注記事項「金融商品関係」参照)。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付に関する事項

| | |
|----------------|---------|
| 確定拠出年金にかかる要拠出額 | 3,970千円 |
| 退職給付費用 | 3,970千円 |

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付に関する事項

| | |
|----------------|---------|
| 確定拠出年金にかかる要拠出額 | 3,890千円 |
| 退職給付費用 | 3,890千円 |

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| たな卸資産評価損 | 16,326千円 | 15,381千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,653 | 1,408 |
| 賞与引当金繰入額 | 12,763 | 12,985 |
| 未払事業税 | 6,732 | 9,412 |
| 未払費用 | 2,395 | 3,430 |
| 繰延ヘッジ損益 | 50 | - |
| 税務上の繰越欠損金 | 37,443 | 37,304 |
| 減損損失 | 8,243 | 18,081 |
| リース資産 | 4,155 | 3,609 |
| 資産除去債務 | 1,016 | 519 |
| その他 | 9,001 | 17,552 |
| 繰延税金資産小計 | 99,782 | 119,686 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1) | 34,428 | 37,304 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 4,155 | 13,790 |
| 評価性引当額小計 | 38,584 | 51,094 |
| 繰延税金資産合計 | 61,198 | 68,591 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 104,066 | 92,539 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 692 |
| 在外連結子会社の減価償却費 | 2,102 | 211 |
| 資産除去債務に対応する資産 | 530 | 264 |
| その他 | 995 | 1,001 |
| 繰延税金負債合計 | 107,695 | 94,709 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 46,496 | 26,117 |

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|--------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金(1) | - | 15,008 | 8,983 | 319 | 2,981 | 10,149 | 37,443 |
| 評価性引当額 | - | 11,994 | 8,983 | 319 | 2,981 | 10,149 | 34,428 |
| 繰延税金資産 | - | 3,014 | - | - | - | - | 3,014 |

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠 損金(1) | 14,848 | 8,983 | 319 | 2,981 | - | 10,170 | 37,304 |
| 評価性引当額 | 14,848 | 8,983 | 319 | 2,981 | - | 10,170 | 37,304 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | - | - |

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|----------------------|---|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 | 30.6% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | | 1.9 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | | 0.1 |
| 評価性引当額の増減 | | 1.6 |
| 海外子会社税率差異 | | 0.1 |
| 住民税均等割額 | | 0.1 |
| その他 | | 1.4 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | 32.8 |

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業内容及び市場の類似性を考慮し、下記の2つを報告セグメントとしております。

| 区分 | 主要商品又は事業内容 |
|--------|---|
| 卸売事業 | 飲料・食品の製造用原料及び製品、排水浄化プラント、大型シーリングファン、業務用ヒーター等の国内販売及び輸出入取引 (ビタミン類,食品添加物,殺菌乳,野菜果実加工品,飲料製品等) |
| 製造販売事業 | アイスクリーム等の製造・販売 |

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメント間の取引は、一般的な商取引と同様の条件で行っております。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結財務 諸表計上 額 (注)3 |
|------------------------|------------|------------|------------|-------------|------------|-------------|---------------------------|
| | 卸売事業 | 製造販売 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 30,301,726 | 263,916 | 30,565,642 | 809,906 | 31,375,549 | - | 31,375,549 |
| セグメント間の内部売上 高又は振替高 | 190,858 | 456,257 | 647,115 | - | 647,115 | 647,115 | - |
| 計 | 30,492,585 | 720,173 | 31,212,758 | 809,906 | 32,022,665 | 647,115 | 31,375,549 |
| セグメント利益 | 578,394 | 7,334 | 585,728 | 11,126 | 596,855 | 976 | 595,878 |
| セグメント資産 | 10,973,917 | 611,852 | 11,585,770 | 123,769 | 11,709,539 | 484,853 | 11,224,686 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 50,036 | 35,816 | 85,852 | 2,669 | 88,522 | - | 88,522 |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 2,424 | 63,324 | 65,749 | - | 65,749 | - | 65,749 |

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結財務 諸表計上 額 (注) 3 |
|------------------------|------------|------------|------------|--------------|------------|--------------|----------------------------|
| | 卸売事業 | 製造販売 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 31,977,958 | 210,672 | 32,188,630 | 496,597 | 32,685,227 | - | 32,685,227 |
| セグメント間の内部売上 高又は振替高 | 195,002 | 495,986 | 690,988 | - | 690,988 | 690,988 | - |
| 計 | 32,172,960 | 706,658 | 32,879,618 | 496,597 | 33,376,216 | 690,988 | 32,685,227 |
| セグメント利益 | 663,688 | 921 | 664,609 | 7,862 | 672,472 | 1,750 | 674,222 |
| セグメント資産 | 9,375,213 | 513,590 | 9,888,803 | 57,791 | 9,946,595 | 449,352 | 9,497,242 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 18,871 | 36,503 | 55,374 | 2,051 | 57,426 | - | 57,426 |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 15,199 | 68,449 | 83,648 | - | 83,648 | - | 83,648 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含めない事業セグメントであり、コンビニエンスストア小売業を営んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

（単位：千円）

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|---------|---------|
| セグメント間取引消去 | 976 | 1,750 |
| 合計 | 976 | 1,750 |

セグメント資産

（単位：千円）

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|---------|---------|
| セグメント間取引消去 | 484,853 | 449,352 |
| 合計 | 484,853 | 449,352 |

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|-----------|------------|
| 株式会社伊藤園 | 4,862,731 | 卸売事業 |

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|-----------|------------|
| 株式会社伊藤園 | 6,485,948 | 卸売事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

| | 卸売事業 | 製造販売事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|------|--------|-----|-------|--------|
| 減損損失 | - | 30,056 | - | - | 30,056 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 842.11円 | 941.57円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 130.73円 | 150.05円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円) | 411,763 | 472,612 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円) | 411,763 | 472,612 |
| 期中平均株式数(株) | 3,149,762 | 3,149,734 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|------------|
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 696,722 | 815,988 | 0.32 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 16,293 | 9,489 | 4.22 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 1,135,903 | 1,419,897 | 0.32 | 2021~2025年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 39,052 | 29,562 | 4.50 | 2021~2024年 |
| 合計 | 1,887,970 | 2,274,937 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 588,897 | 421,072 | 270,042 | 139,886 |
| リース債務 | 9,143 | 9,563 | 10,002 | 853 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第 1 四半期 | 第 2 四半期 | 第 3 四半期 | 当連結会計年度 |
|--------------------------------------|-----------|------------|------------|------------|
| 売上高 (千円) | 8,563,404 | 17,834,181 | 25,989,835 | 32,685,227 |
| 税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円) | 254,732 | 532,056 | 698,872 | 702,320 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円) | 189,271 | 378,844 | 486,466 | 472,612 |
| 1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円) | 60.09 | 120.28 | 154.45 | 150.05 |

| (会計期間) | 第 1 四半期 | 第 2 四半期 | 第 3 四半期 | 第 4 四半期 |
|--------------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 1 株当たり四半期純利益金額 または純損失金額 () (円) | 60.09 | 60.19 | 34.17 | 4.40 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,669,877 | 1,258,892 |
| 受取手形 | 165,227 | 92,365 |
| 売掛金 | 5,067,840 | 4,258,370 |
| 商品及び製品 | 1,653,088 | 1,611,013 |
| 未着商品 | 573,471 | 468,898 |
| 前渡金 | 190,684 | 11,985 |
| 前払費用 | 23,968 | 23,944 |
| 関係会社短期貸付金 | 28,400 | 26,200 |
| 未収入金 | 182,672 | 87,042 |
| 為替予約 | - | 2,260 |
| その他 | 4,585 | 3,844 |
| 貸倒引当金 | 5,400 | 4,600 |
| 流動資産合計 | 9,454,414 | 7,840,217 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 159,413 | 148,506 |
| 減価償却累計額 | 93,209 | 91,404 |
| 建物(純額) | 66,203 | 57,101 |
| 機械及び装置 | 7,500 | 16,680 |
| 減価償却累計額 | 7,499 | 9,687 |
| 機械及び装置(純額) | 0 | 6,992 |
| 車両運搬具 | 12,032 | 12,032 |
| 減価償却累計額 | 12,032 | 12,032 |
| 車両運搬具(純額) | 0 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 57,698 | 61,277 |
| 減価償却累計額 | 42,373 | 39,182 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 15,324 | 22,095 |
| 土地 | 9,000 | 9,000 |
| リース資産 | 46,900 | - |
| 減価償却累計額 | 40,842 | - |
| リース資産(純額) | 6,057 | - |
| 有形固定資産合計 | 96,585 | 95,189 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 5,593 | 3,698 |
| その他 | 1,158 | 1,158 |
| 無形固定資産合計 | 6,752 | 4,857 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 582,679 | 545,033 |
| 関係会社株式 | 304,595 | 304,595 |
| 関係会社長期貸付金 | 325,000 | 294,400 |
| ゴルフ会員権 | 162,300 | 162,300 |
| 差入保証金 | 80,346 | 107,526 |
| その他 | 28,967 | 28,967 |
| 投資その他の資産合計 | 1,483,888 | 1,442,822 |
| 固定資産合計 | 1,587,226 | 1,542,868 |
| 資産合計 | 11,041,641 | 9,383,086 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 5,680,381 | 3,700,498 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 696,723 | 815,988 |
| リース債務 | 6,153 | - |
| 未払金 | 437,405 | 145,160 |
| 未払費用 | 13,743 | 10,537 |
| 未払法人税等 | 105,296 | 162,196 |
| 前受金 | 193,104 | - |
| 預り金 | 14,292 | 13,649 |
| 賞与引当金 | 41,683 | 42,407 |
| 為替予約 | 164 | - |
| 関係会社清算損失引当金 | - | 23,322 |
| その他 | 28,803 | 49,809 |
| 流動負債合計 | 7,217,750 | 4,963,570 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,135,903 | 1,419,897 |
| 繰延税金負債 | 49,079 | 31,074 |
| 資産除去債務 | 3,318 | 1,695 |
| 固定負債合計 | 1,188,300 | 1,452,667 |
| 負債合計 | 8,406,051 | 6,416,237 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 363,387 | 363,387 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 288,387 | 288,387 |
| 資本剰余金合計 | 288,387 | 288,387 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 2,465 | 2,465 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 50,000 | 50,000 |
| 繰越利益剰余金 | 1,695,865 | 2,051,620 |
| 利益剰余金合計 | 1,748,330 | 2,104,085 |
| 自己株式 | 200 | 259 |
| 株主資本合計 | 2,399,905 | 2,755,600 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 235,798 | 209,679 |
| 繰延ヘッジ損益 | 114 | 1,568 |
| 評価・換算差額等合計 | 235,684 | 211,248 |
| 純資産合計 | 2,635,589 | 2,966,848 |
| 負債純資産合計 | 11,041,641 | 9,383,086 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 売上高 | 30,644,812 | 32,085,550 |
| 売上原価 | | |
| 商品期首たな卸高 | 1,556,611 | 1,653,088 |
| 当期商品仕入高 | 28,218,145 | 29,364,145 |
| 合計 | 29,774,756 | 31,017,233 |
| 商品期末たな卸高 | 1,653,088 | 1,611,013 |
| 商品売上原価 | 28,121,668 | 29,406,220 |
| 売上総利益 | 2,523,143 | 2,679,330 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,974,451 | 2,001,952 |
| 営業利益 | 548,692 | 677,377 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2,949 | 2,793 |
| 受取配当金 | 7,948 | 8,275 |
| 為替差益 | - | 37,526 |
| 受取手数料 | 6,444 | 6,385 |
| 受取補償金 | 8,035 | 1,224 |
| その他 | 945 | 1,178 |
| 営業外収益合計 | 26,322 | 57,383 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 7,819 | 6,483 |
| 為替差損 | 15,837 | - |
| 支払補償費 | 2,073 | 444 |
| その他 | 147 | 341 |
| 営業外費用合計 | 25,878 | 7,269 |
| 経常利益 | 549,136 | 727,492 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 2,7651 |
| 特別利益合計 | - | 7,651 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社清算損失引当金繰入額 | - | 23,322 |
| 特別損失合計 | - | 23,322 |
| 税引前当期純利益 | 549,136 | 711,820 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 177,646 | 237,296 |
| 法人税等調整額 | 9,286 | 7,219 |
| 法人税等合計 | 168,360 | 230,076 |
| 当期純利益 | 380,776 | 481,743 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|---------|---------|---------|-------|----------|-----------|-----------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 363,387 | 288,387 | 288,387 | 2,465 | 50,000 | 1,419,032 | 1,471,497 | 129 | 2,123,142 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 103,943 | 103,943 | | 103,943 |
| 当期純利益 | | | | | | 380,776 | 380,776 | | 380,776 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 70 | 70 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 276,833 | 276,833 | 70 | 276,763 |
| 当期末残高 | 363,387 | 288,387 | 288,387 | 2,465 | 50,000 | 1,695,865 | 1,748,330 | 200 | 2,399,905 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 169,873 | 7,165 | 162,708 | 2,285,850 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 103,943 |
| 当期純利益 | | | | 380,776 |
| 自己株式の取得 | | | | 70 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 65,925 | 7,051 | 72,976 | 72,976 |
| 当期変動額合計 | 65,925 | 7,051 | 72,976 | 349,739 |
| 当期末残高 | 235,798 | 114 | 235,684 | 2,635,589 |

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|---------|---------|---------|-------|----------|-----------|-----------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 363,387 | 288,387 | 288,387 | 2,465 | 50,000 | 1,695,865 | 1,748,330 | 200 | 2,399,905 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 125,989 | 125,989 | | 125,989 |
| 当期純利益 | | | | | | 481,743 | 481,743 | | 481,743 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 59 | 59 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 355,754 | 355,754 | 59 | 355,695 |
| 当期末残高 | 363,387 | 288,387 | 288,387 | 2,465 | 50,000 | 2,051,620 | 2,104,085 | 259 | 2,755,600 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 235,798 | 114 | 235,684 | 2,635,589 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 125,989 |
| 当期純利益 | | | | 481,743 |
| 自己株式の取得 | | | | 59 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 26,119 | 1,682 | 24,436 | 24,436 |
| 当期変動額合計 | 26,119 | 1,682 | 24,436 | 331,258 |
| 当期末残高 | 209,679 | 1,568 | 211,248 | 2,966,848 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 未着商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～40年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 関係会社清算損失引当金

関係会社の清算に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理をしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクを低減するため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別等、取引の重要な条件が同一であり相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前事業年度の期末残高に含まれています。

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | 13,169千円 | -千円 |

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 900,000千円 | 900,000千円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 900,000 | 900,000 |

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 賃金給料及び諸手当 | 725,272千円 | 695,336千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 41,683 | 42,407 |
| 旅費交通費 | 74,938 | 74,928 |
| 支払手数料 | 216,493 | 162,635 |
| 運賃 | 377,541 | 435,902 |
| 販売諸掛 | 124,762 | 168,891 |
| 賃借料 | 99,270 | 109,075 |
| 減価償却費 | 50,137 | 20,562 |

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|----|--|--|
| 建物 | -千円 | 7,651千円 |

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式304,595千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式304,595千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2019年 3月31日) | 当事業年度 (2020年 3月31日) |
|-------------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| たな卸資産評価損 | 14,580千円 | 12,610千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,653 | 1,408 |
| 賞与引当金繰入額 | 12,763 | 12,985 |
| 未払事業税 | 6,585 | 9,323 |
| 未払事業所税 | 332 | 279 |
| 未払費用 | 2,057 | 2,018 |
| 関係会社清算損失引当金繰入額 | - | 7,141 |
| 繰延ヘッジ損益 | 50 | - |
| 土地減損損失 | 1,531 | 1,531 |
| 建物減損損失 | 6,712 | 6,370 |
| 関係会社株式評価損 | 8,127 | 8,127 |
| 資産除去債務 | 1,016 | 519 |
| その他 | 107 | 107 |
| 繰延税金資産小計 | 55,518 | 62,421 |
| 評価性引当額 | - | - |
| 繰延税金資産合計 | 55,518 | 62,421 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 104,066 | 92,539 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 692 |
| 資産除去債務に対応する資産 | 530 | 264 |
| 繰延税金負債合計 | 104,597 | 93,496 |
| 繰延税金資産 (負債) の純額 | 49,079 | 31,074 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2019年 3月31日) | 当事業年度 (2020年 3月31日) |
|----------------------|---|--------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 | 30.6% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | | 1.8 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | | 0.1 |
| 住民税均等割額 | | 0.1 |
| その他 | | 0.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | 32.3 |

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 159,413 | - | 10,906 | 148,506 | 91,404 | 4,786 | 57,101 |
| 機械及び装置 | 7,500 | 9,180 | - | 16,680 | 9,687 | 2,187 | 6,992 |
| 車両運搬具 | 12,032 | - | - | 12,032 | 12,032 | - | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 57,698 | 13,993 | 10,414 | 61,277 | 39,182 | 6,969 | 22,095 |
| 土地 | 9,000 | - | - | 9,000 | - | - | 9,000 |
| リース資産 | 46,900 | - | 46,900 | - | - | 3,712 | - |
| 有形固定資産計 | 292,543 | 23,173 | 68,221 | 247,496 | 152,307 | 17,656 | 95,189 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 247,699 | 1,010 | - | 248,709 | 245,011 | 2,906 | 3,698 |
| その他 | 1,158 | - | - | 1,158 | - | - | 1,158 |
| 無形固定資産計 | 248,857 | 1,010 | - | 249,868 | 245,011 | 2,906 | 4,857 |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

| | | |
|-----------|------------|----------|
| 工具、器具及び備品 | 事務機器及びP C等 | 13,993千円 |
| 機械及び装置 | 排水処理デモ機 | 9,180千円 |
| ソフトウェア | スキャナソフト | 1,010千円 |

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

| | | |
|-----------|-------|----------|
| リース資産 | 金型 | 46,900千円 |
| 建物附属設備 | 販売設備 | 10,906千円 |
| 工具、器具及び備品 | 事務機器等 | 10,414千円 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金(流動) | 5,400 | 4,600 | - | 5,400 | 4,600 |
| 賞与引当金 | 41,683 | 42,407 | 41,683 | - | 42,407 |
| 関係会社清算損失引当金 | - | 23,322 | - | - | 23,322 |

(注) 貸倒引当金(流動)の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://owill.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当会社の株主は、当社定款の定めにより、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第33期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第34期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第34期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日関東財務局長に提出

（第34期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（取締役会における特定子会社の清算決議の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年11月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（臨時株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

オーウイル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸塚 俊一郎 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーウイル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーウイル株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オーウイル株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オーウイル株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

オーウイル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸塚 俊一郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーウイル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーウイル株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。